

独立行政法人製品評価技術基盤機構



NITE 統合レポート 2019



安全とあなたの未来を支えます



令和元年度事業報告書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

<https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html>

nite

National Institute of Technology and Evaluation

独立行政法人 製品評価技術基盤機構

NITE を取り巻く社会情勢 の変化への対応

～新型コロナウイルスへの取組～

(画像)新型コロナウイルス(国立感染症研究所 Web サイト) <https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/9303-coronavirus.html>

独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE: National Institute of Technology and Evaluation、ナイト、以下「NITE」という。)は、社会情勢の変化への対応の一環として、新型コロナウイルスへの取組を緊急に実施しております。

新型コロナウイルス消毒方法の有効性評価・広報

新型コロナウイルスの感染拡大によるアルコール消毒液の需給逼迫を緩和するため、政府と一体となって、その代替となる消毒剤(界面活性剤等)の抗ウイルス効果の有効性評価の検証試験を行っております。また、国民に向けて効果のあった代替消毒剤と使用方法を広報しています。



影響を受けた事業者への支援策

- ・【バイオテクノロジー分野】除菌・抗ウイルス評価等に用いる場合、検定菌の分譲手数料を無料にしました。また、生物遺伝資源バックアップサービスを無料にしました。
- ・【適合性認定分野】NITEが授与した認定の有効期限を6か月延長しました。
- ・【国際評価技術分野】4月に予定していた蓄電池試験を中断・延期とした事業者に対して、試験費用を無料にしました

新型コロナウイルスに効果的な医薬品の製造に向けた化学物質の即時審査

- ・新型コロナウイルスに効果的な医薬品の早期製造に向けて、当該医薬品の中間体製造に係る届出の審査業務を優先的に即時実施しました。



イノベーション協創プログラム (NICE)

研究開発上の課題解決や新技術の社会実装を支援し、
製品・サービスの創出を促進

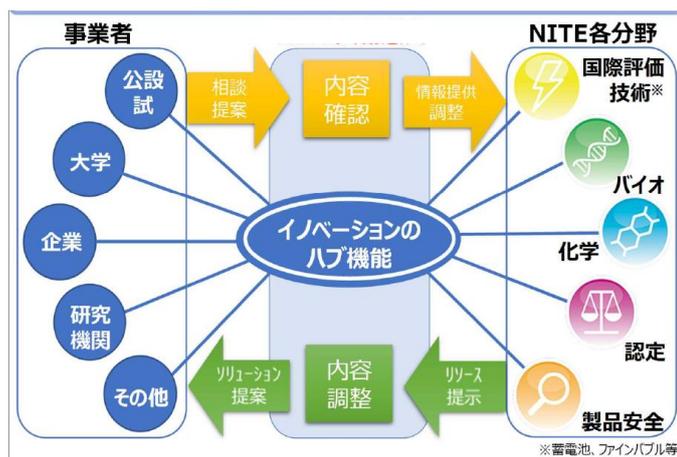
NITE は、令和 2 年 2 月 27 日からイノベーション協創プログラム「NICE」(NITE Innovative Collaboration Expert) の運用を開始しました。

NICE プログラムでは、製品・サービス創出時における研究開発上の課題や新技術の社会実装における課題など事業者から寄せられる相談・提案に対し、法執行支援やイノベーション支援で培った各種アセットを元にソリューションを提供します。

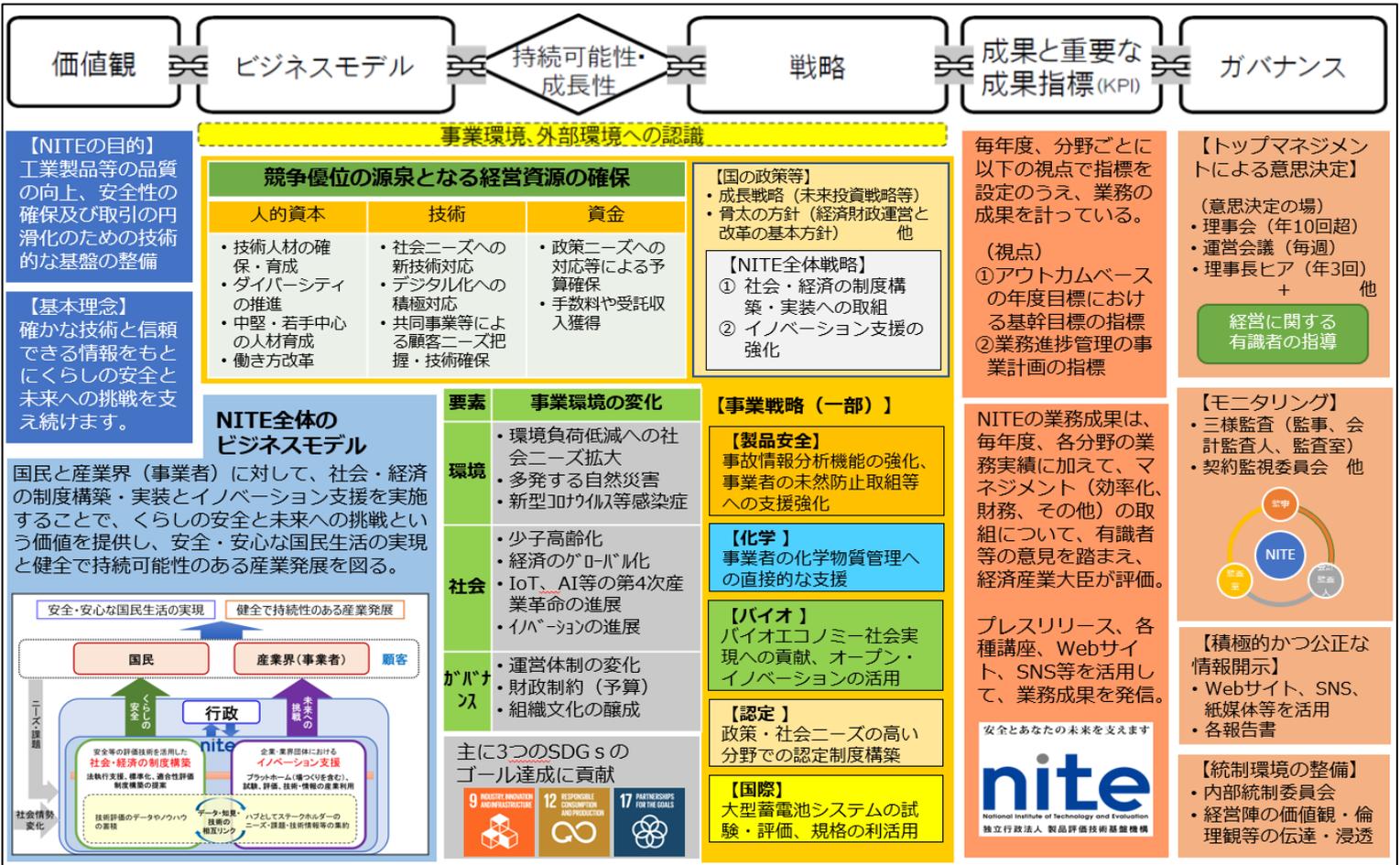
上記課題の解決とオープン・イノベーションの推進により、企業による新たな製品・サービスの創出を促進し、日本の産業発展と社会課題の解決に貢献します。

【イノベーション協創プログラム(NICE)】

<https://www.nite.go.jp/nite/innovation/nice.html>



Solutions			
Data	Facility	Skill	HR
情報、データベース	試験設備、生物資源	スキル、特許	人材
例)プラットフォームの整備 製品事故情報(約5万件)、微生物資源情報等、NITEにしかない"宝の山"  製品事故の解析  微生物(発光菌)	例)試験設備の貸与 製品事故の原因究明等で使用する機器が新たに利用可能に  VOC大形チャンバー(21m ²)  4軸振動試験機	例)ファインパブル測定法 業界団体と提携し、指定試験機関に対し、ファインパブル試験技術を移転 	例)講師、委員等の派遣 経済産業政策を技術で支えるNITEから専門家を派遣 



Environment Social Governance

価値協創ガイダンス

【価値協創ガイダンス】

1. 価値観
2. ビジネスモデル
3. 持続可能性・成長性
4. 戦略
5. 成果と重要な成果指標 (KPI)
6. ガバナンス

・「価値協創ガイダンス」 経済産業省
http://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/kigyokukaikei/ESGguidance.html

価値協創ガイダンスに基づく NITE のマネジメント全体図

NITE は、行政執行法人として社会に必要とされる法人であり続けるために、近視眼的・受動的に同じ業務を継続するのではなく、戦略的に業務を行っていく必要があります。昨今の社会情勢のめまぐるしい変化に伴う顧客（産業界や国民）ニーズの変化や行政ニーズの変化に、迅速・的確に対応していくことが NITE に求められています。

こうした時代の変化に応じた的確な法人経営を行っていくため、ビジネスモデルや戦略等の 6 つの要素（左記参照）からなる企業経営者（NITE）と投資家（産業界、国民、行政等のステークホルダー）を繋ぐ「共通言語」を示した価値協創ガイダンスを独立行政法人として初めて活用し、NITE の経営マネジメント改革に着手しました。

今後、本価値協創ガイダンスを活用したステークホルダーとの対話を深めながら、行政ニーズに応え、将来を見据えた経営・事業の基盤強化、組織文化の再構築への改革を進めてまいります。

企業経営者 (NITE)	投資家 (産業界、国民、行政等のステークホルダー)
<ul style="list-style-type: none"> 自社の事業を棚卸し、記載のできないものについては今後の方針を検討する。 自社の経営そのものの実態も含め、社内での対話に利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 価値協創に関する概括的な共通理解を得るための見取り図として使用する。 自らの投資スタンスを明らかにする手段とする。

Contents

トピック	1	NITE を取り巻く社会情勢の変化への対応(新型コロナウイルス対応)
	2	NITE 協創プログラム(NICE)
	3	価値協創ガイダンスに基づく NITE のマネジメント全体図
Contents	4	目次
メッセージ	6	1. 法人の長によるメッセージ
ミッションと価値創造ストーリー	7	2. 法人の目的、業務内容
	7	(1)法人の目的
	7	(2)業務内容
	11	3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)
	12	4. 年度目標
	12	(1)概要
	13	(2)一定の事業等のまとめりごとの目標
	14	5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等
	14	(1)理念・価値観
	15	(2)ビジネスモデル(価値創造の仕組み)
	16	(3)中期方針
	16	(4)戦略
	19	6. 事業計画
	サステナブル経営	20
20		(1)ガバナンスの状況
21		(2)役員等の状況
23		(3)職員の状況
23		(4)重要な施設等の整備等の状況
24		(5)純資産の状況
24		(6)財源の状況
24		(7)社会及び環境への配慮等の状況
27		8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策
27		(1)リスク管理の状況
28	(2)業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	

Contents

事業ドメインと業績	30	9. 業績の適正な評価の前提情報
	31	10. 業務の成果と使用した資源との対比
	31	(1)業務実績と自己評価
	33	(2)主務省令期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況
財務情報	34	11. 予算及び決算との対比
	35	12. 財務諸表
	35	(1)貸借対照表
	36	(2)行政コスト計算書
	36	(3)損益計算書
	37	(4)純資産変動計算書
	37	(5)キャッシュ・フロー計算書
	37	13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報
	37	(1)貸借対照表
	38	(2)行政コスト計算書
	38	(3)損益計算書
	38	(4)純資産変動計算書
	38	(5)キャッシュ・フロー計算書
	法人情報	39
41		15. 法人の基本情報
41		(1)沿革(価値創造の歩み)
41		(2)設立に係る根拠法
41		(3)主務大臣
42		(4)組織図
43		(5)事務所(従たる事務所を含む)の所在地
43		(6)主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況法人の名称、その業務と当該独立行政法人等の業務の関係等
44		(7)主要な財務データの経年比較
45		(8)翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画
その他情報	47	16. 参考情報
	47	(1)財務諸表の科目の説明
	49	(2)その他公表資料等との関係
	50	(3)価値協創ガイダンスや国際統合報告フレームワークとの関係
	50	編集方針

メッセージ



1. 法人の長によるメッセージ

NITE は、行政執行法人として、『くらしの安全と未来への挑戦を支え続ける』ことを基本理念として掲げ、製品安全分野、化学物質管理分野、バイオテクノロジー分野、適合性認定分野及び国際評価技術分野において、国の行政事務と密接に関連した業務を正確・確実に執行するという任務を果たしてきました。

NITE は、社会情勢が大きく変化していく中で、こうした社会情勢の変化を「AI、IoT、ビッグデータを活用した第4次産業革命の進展」、「グローバル市場の獲得競争の激化」、「少子高齢化の進行に伴う社会構造の変化」、「持続可能な社会の実現に向けた取組の活性化」と大きく整理し、国民や産業界から行政に求められるニーズや課題に対応しております。具体的には、製品事故予測システムにおけるAIを活用した事故分析データ作成、蓄電池システム産業の競争力強化に向けた課題に関する産学関係者による検討委員会の主催、バイオ産業におけるデータから付加価値を創造する取組促進・産業活性化に寄与することを目的とした生物資源に関するデータプラットフォームの構築等に取り組んでおります。また、NITE が将来を見据えて自ら掲げた中期方針に基づき事業を実施しつつ、価値協創ガイダンスを活用したビジネスモデルや戦略等の検討、人的リソースの適正化や将来を見据えた人材育成・確保、成長分野・新規事業への戦略的な予算配分などの経営マネジメント改革に着手し、時代の変化に応じた経営・事業の強化、組織文化の再構築にも努めております。

さらに、NITE は、次のステージに進むべく、新しい分野にもチャレンジしております。令和元年度からは、新技術の社会実装における課題など事業者から寄せられる相談・提案に対しソリューションを提供するためのイノベーション協創プログラム「NICE」(NITE Innovative Collaboration Expert)の運用を開始しました。本プログラムの運用などを通じて、NITE がこれまで蓄積してきた専門的・技術的知見に基づき、日本の産業界におけるイノベーションの創出に貢献し、また、新たなテクノロジーにしっかり対応して国民生活の安心・安全を実現していく所存であります。

令和元年度は、自然災害が重なりました。NITE は、大型台風によって大規模な被害を受けた電気保安関係について、国の対策検討に技術面から支援してまいりました。また、新型コロナウイルスの感染拡大によるアルコール消毒液の需給逼迫を緩和するため、政府と一体となってその代替となる消毒剤(界面活性剤等)の抗ウイルス効果の有効性評価の検証試験を緊急に行い、効果のあった代替消毒剤と使用方法を国民に向けて発信するとともに、新型コロナウイルスに効果的な医薬品早期製造に向けて、当該医薬品の中間体製造に係る届出確認業務を優先的に即時実施しました。

今後とも国民の皆様のくらしの安全と活力ある社会の実現のため、未来への挑戦を支える活動に日々取り組むとともに、組織・財政規律の強化を進めてまいります。あわせてサービスの質の向上を目指すとともに、事業の透明性や信頼性を一層高めるため、より積極的な情報提供に努めてまいります。

ミッションと価値創造 ストーリー

2. 法人の目的、業務内容

(1)法人の目的

NITE は、工業製品等に関する技術上の評価等を行うとともに、工業製品等の品質に関する情報の収集、評価、整理及び提供等を行うことにより、工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的として設立された法人です。(独立行政法人製品評価技術基盤機構法(以下「機構法」という。)第3条)

(2)業務内容

NITE は、機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います。(機構法第11条)

- a.工業製品その他の物資に関する技術上の評価
- b.工業製品その他の物資に関する試験、分析、検査その他これらに類する事業を行う者の技術的能力その他の当該事業の適正な実施に必要な能力に関する評価
- c.工業製品その他の物資の品質に関する技術上の情報の収集、評価、整理及び提供
- d.a の評価の技術に関する調査及び研究
- e.a～d の業務に附帯する業務
- f.産業標準化法(昭和24年法律第185号)第35条第1項から第3項までの規定による立入検査及び第54条第1項の規定による立入検査(同法第33条第1項又は第37条第6項の認証を行う登録認証機関に関するものを除く。)並びに第56条第1項第8号の規定による検査(同法第33条第1項又は第37条第6項の認証を行う登録認証機関に関するものを除く。)
- g.ガス事業法(昭和29年法律第51号)第156条第1項第8号の規定による検査並びに第172条第1項及び第3項の規定による立入検査
- h.電気用品安全法(昭和36年法律第234号)第42条の4第1項第8号の規定による検査又は質問並びに第46条第1項及び第2項の規定による立入検査又は質問
- i.家庭用品品質表示法(昭和37年法律第104号)第19条第1項の規定による立入検査
- j.液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)第64条第1項第8号の規定による検査又は質問並びに第83条第1項及び第5項の規定による立入検査又は質問
- k.消費生活用製品安全法(昭和48年法律第31号)第31条第1項第8号の規定による検査及び第41条第1項から第3項までの規定による立入検査
- l.化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(昭和48年法律第117号)第44条第1項から第3項までの規定による立入検査、質問又は収去
- m.計量法(平成4年法律第51号)第148条第1項及び第2項の規定による立入検査(同法第144条第1項に規定する認定事業者に対するものを除く。)
- n.化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律(平成7年法律第65号)第30条第5項の規定による立会い及び第33条第1項の規定による立入検査、質問又は収去
- o.特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律(平成13年法律第111号)第37条第4項の規定による立入検査又は質問
- p.遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号)第32条第1項の規定による立入り、質問、検査及び収去

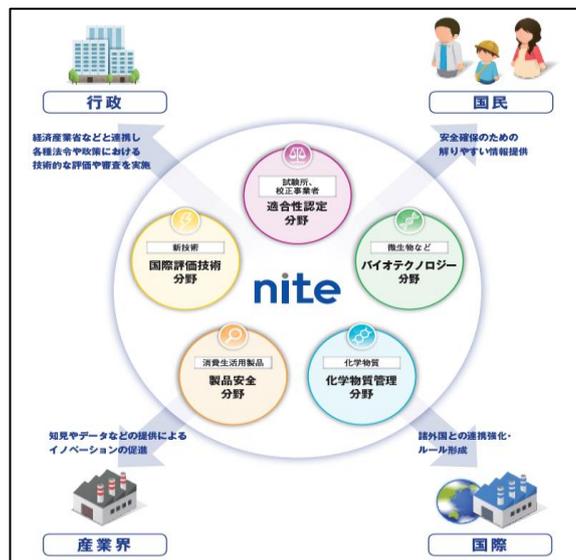


法人の目的(機構法第3条)及び業務の範囲(機構法第11条)は、電子政府の総合窓口(e-Gov)のWebサイト(https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=411AC0000000204)を参照。



ミッションと価値創造 ストーリー

NITE は、機構法第 11 条に定める業務を行うにあたり、製品安全分野、化学物質管理分野、バイオテクノロジー分野、適合性認定分野、国際評価技術分野の 5 つの分野において、経済産業省など関係省庁と密接な連携のもと、各種法令や政策における技術的な評価や審査などを実施し、わが国の産業を支えています。また、それらの業務を通じて NITE に蓄積された知見やデータなどを広く産業界や国民の皆様提供するとともに、諸外国との連携強化や国際的なルールづくりなどに取り組み、イノベーションの促進や世界レベルでの安全な社会の実現に貢献しています。



製品安全分野

【事業内容】

製品事故の原因を究明し、再発防止と未然防止に貢献するとともに、原因究明から得られた知見を基に、事業者に対してより安全な製品の設計・製造・流通に繋がる情報の提供を強化するとともに、消費者に対してはより安全な使用に繋がる情報の提供を強化することで、社会全体の製品安全意識の向上を支援し、安全で豊かなくらしの創出に貢献する。

国の法令業務等に対する支援

- ・ 製品事故情報の収集及び原因究明調査
- ・ 事故原因究明手法の開発
- ・ 安全4法に基づく立入検査
- ・ 技術基準整備



近年増加しているLiB関連製品の発火事故
(左)ノートPC、(右)モバイルバッテリー



事故原因究明調査のようす

事業者の製品安全活動に対する支援

- ・ 予兆情報を活用した未然防止
- ・ 安全規格・基準の策定・提案
- ・ 社会人講座、業務報告会の開催



令和元年度業務報告会
口頭発表(上)と
ポスターセッション(右)

消費者の製品安全意識向上に対する支援

- ・ 記者説明会
- ・ YouTube、ウェブサイトによる安全啓発
- ・ 製品安全セミナー、大学等教育機関への講師派遣



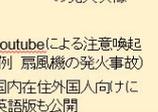
NITE記者説明会(2019年開催)



携帯電話用電池
の発火映像



扇風機「発火」



Youtubeによる注意喚起
(例 扇風機の発火事故)
国内在住外国人向けに
英語版も公開

製品事故の再発防止及び未然防止を目指すと共に
安全で豊かなくらしの創出に貢献

ミッションと価値創造 ストーリー

化学物質管理分野

【事業内容】

経済産業省による化学物質管理政策の下、化学物質の人・環境への悪影響を最小化する国際目標^(※)を踏まえ、製品由来によるものを含めた化学物質の人の健康や環境に影響するリスクの低減に向けて、安全の確保と経済の発展を両立するための効率的かつ効果的な化学物質管理法令の法執行・支援業務及びその基盤業務としての有用情報の整備・提供業務を実施する。

化審法の執行・執行支援業務

- 化学物質の安全性に関する審査の支援、リスク評価を実施。
- 化審法の改正や、未来投資会議構造改革徹底推進会合における議論を視野に、より効率的な制度の構築や運用の合理化に取り組む。



化管法・化兵法の執行・執行支援業務

環境中に排出される化学物質の把握 (化管法)

事業者から届け出られた化学物質の環境排出量等(PRTRデータ)の集計、解析を実施。「PRTRマップ」を公表。



化学兵器禁止関連施策の実施 (化学兵器禁止法)

国際機関が行う検査等への立会いを実施。



化学物質管理情報の整備・提供

信頼性の高い化学物質規制情報を収載した、日ASEAN化学物質管理データベース(AJCSDB)や化学物質総合情報提供システム(NITE-CHRIP)等を提供。



化学物質の人の健康や環境に影響するリスクの低減を目指すと共に
産業の健全な発展を支援

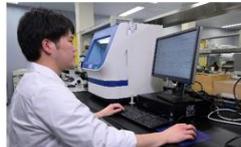
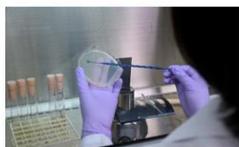
※国際目標(WSSD2020年目標):

平成14年(2002年)に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議(World Summit on Sustainable Development)」で合意された目標で、「化学物質が人の健康や環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で、使用、生産されることを2020年までに達成することを目指す」もの。なお、2020年以降の新たな目標については、現在、国際的に議論が行われている。

バイオテクノロジー分野

【事業内容】

バイオテクノロジー分野では、経済産業省によるバイオ政策の下、生物資源や生体物質等の産業での利活用促進、中小企業・ベンチャー企業支援等を通じ、競争力の高いバイオ産業の育成や異業種のバイオ産業への参入の促進に貢献することを目指す。



生物資源の利用環境整備

我が国産業界が生物多様性条約に基づく法的枠組みを適切に履行しつつ、生物資源を円滑に利活用できるようにするための環境を整備

カルタヘナ法執行支援

海外生物資源へのアクセスと利益配分

生物資源機能情報の提供

我が国産業界が生物資源を産業利用する際に課題となる安全性確保や機能性把握に資する情報を提供

微生物安全情報の提供

微生物ゲノム情報等の提供

NBRCの有する生物資源に関する優れた技術・知見及び国際信用力を活用

産業基盤となる生物資源の保存・提供

産業有用微生物の収集・保存・提供

特許微生物寄託

ミッションと価値創造 ストーリー

適合性認定分野

【事業内容】

経済産業省の基準認証政策の下、

- ◆ 産業標準化法に基づき、製品性能をJIS試験する事業者を審査・登録し、製品試験の信頼性を確保する。
- ◆ 計量法に基づき、計測器の校正等を行う事業者を審査・登録し、計量・計測の信頼性を確保する。
- ◆ 政策的・社会的認定ニーズに応え、事業者の審査・認定を行うことで、信頼の証明を提供する。
- ◆ 法令に基づく調査や認定ニーズ調査を行うとともに、国内外の認定活動への参画、認定制度普及を促進する。これらの取り組みにより産業活動の促進、産業競争力確保に貢献する。



国際評価技術分野

【事業内容】

国際評価技術分野では、日本再興戦略(平成28年6月2日閣議決定)及び標準化官民戦略(平成26年5月15日策定)等に基づき、大型蓄電池システム等の新たな戦略的技術分野において、先進的な技術・知見等を活用した評価技術の開発、国際標準の提案、認証基盤の整備等を行う。

- メガワット級出力・容量の定置用大型蓄電池システムはスマートグリッドの構築や再生可能エネルギーの導入促進に不可欠なインフラとして期待されている。
- しかし、定置用大型蓄電池システムに対応する統一された規格がなかったため、各国毎に異なる電力系統要件、性能や安全性要件等に個別対応し、試験・認証している。
- また、国内での大容量パワーコンディショナーや大型蓄電池の認証基盤整備は進んでいないため、事業者は第三者での試験・認証をわざわざ海外で行う状況。

※大容量パワーコンディショナーの試験施設は産総研に整備

- 日本が先行する技術として、農業・半導体・洗浄等で活用。
- 新技術の信頼性の向上と、市場拡大のためにも評価技術の標準化が求められている。

- 電気設備の安全確保(電気保安)をとりまく環境は大きく変化(再エネ発電設備導入拡大等)。
- 今後も電気保安の水準を維持・向上するため、行政等を技術面から支援する機関の整備が急務。

大型蓄電池システム

1. 適合性評価体制の整備・実施



大型蓄電池システム試験・評価施設(大阪)

- 国際規格に準拠した試験所運営
- 個別の依頼に対応した試験・評価の実施
- 中古蓄電池の再利用に向けた技術評価・情報収集

2. 国際標準化への取組

- 国際標準、試験・評価方法開発
- 国内審議団体への協力



3. 認証基盤の整備

- IEC、JIS、UL等の既存規格に対応した認証基盤の構築

- #### 4. 産業界の将来に向けた委員会を開催
- 日本の蓄電池システム産業界の複数の分野の企業と省庁との一部の製品に留まらない横断的かつ継続的な議論の場を構築・運用し、日本製蓄電池システムの国際市場における競争力強化を支援するべく「蓄電池システム産業界の将来に関する検討委員会」を運営

ファインパブル



ファインパブル測定の様子

- 試験評価法開発
- 国際標準化への協力
- 民間における認証基盤構築の支援

電気保安



電気保安の対象となる設備の一例

- 事故情報分析の実施
- 事故実機調査の実施
- 電気保安行政の執行支援等の検討

ミッションと価値創造 ストーリー

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

NITEの政策体系における位置付け及び役割(ミッション)は、経済産業大臣から出された令和元年度目標には、以下のように示されています。

●(令和元年度目標)政策体系における法人の位置づけ及び役割(ミッション)

独立行政法人製品評価技術基盤機構(以下「機構」という。)は、行政執行法人として、経済産業省がその所掌事務とする工業標準の整備及び普及その他の工業標準化に関する事、計量の標準の整備及び適正な計量の実施の確保に関する事、生物化学の知見を利用して製造される化学工業品の輸出、輸入、生産、流通及び消費の増進、改善及び調整に関する事、化学物質の管理に関する所掌に係る事務に関する事及び所掌事務に関する一般消費者の利益の保護に関する事を遂行する上で、中核的な役割を担っている。

この役割を果たすため、機構は、工業製品等に関する技術上の評価等を行うとともに、工業製品等の品質に関する情報の収集、評価、整理及び提供等を行うことにより、工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とし、①工業製品その他の物資に関する技術上の評価、②工業製品その他の物資に関する試験、分析、検査その他これらに類する事業を行う者の技術的能力その他の当該事業の適正な実施に必要な能力に関する評価、③工業製品その他の物資の品質に関する技術上の情報の収集、評価、整理及び提供、④評価の技術に関する調査及び研究等の業務を行うこととされている。

近年、我が国を取り巻く、急速な少子高齢化や、経済のグローバル化、IoT、AI等の第4次産業革命の進展、イノベーションの進展といった国民生活や産業活動の変化の中で、機構は、国内外の関係機関や消費者を含む社会との連携を図りつつ、製品等の信頼性・安全性の確保を通じた国民生活の安全の確保や、産業活動における信頼性・安全性の確保や工業製品等の品質の向上を通じた産業の発展を支える社会基盤として、製品安全分野、化学物質管理分野、バイオテクノロジー分野、適合性認定分野、国際評価技術分野のそれぞれにおいて、中核的業務である関係法令の執行業務・支援業務等を正確かつ確実に実施するとともに、戦略的な広報活動を展開する。また、これらの業務を通じて得られた情報・知見や、機構が有する専門的知見も活用しつつ、行政への制度構築支援・提案や企業等におけるイノベーションの促進に寄与することで、新ビジネス創出、市場創造・拡大等にも貢献する。

製品安全分野においては、製品事故の原因を究明し、再発防止と未然防止に貢献するとともに、経済産業省の製品安全施策を支援し、企業等との連携や積極的な情報提供によって、製品の安全性向上及び製品安全意識の向上に向けた取組を実施する。

化学物質管理分野においては、安全の確保と経済の発展の両立に向け、化学物質の人の健康や環境に影響するリスクの低減に貢献するとともに、国際社会の変化に柔軟に対応した化学物質管理制度の構築に向けた支援を行う。

バイオテクノロジー分野においては、微生物に係る遺伝資源等の利用による社会的リスクの低減を図りつつ、競争力の高いバイオ産業の発展に貢献する。

適合性認定分野においては、工業標準化法や計量法に基づく着実な制度の運用や、国際的枠組における活動を通じて、我が国認定機関としての信頼性維持や能力の向上を図る。

国際評価技術分野においては、大型蓄電池システム等の戦略的技術分野における国際競争力の強化及び電力システム改革後を見据えた電気保安水準の維持・向上に貢献する。

ミッションと価値創造 ストーリー

4. 年度目標

(1)概要

NITE は、独立行政法人通則法第 35 条の 9 第 1 項の規定に基づき、経済産業大臣から以下の項目で構成される年度目標を達成するよう指示を受けております。

年度目標
I.政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
II-1.製品安全分野
II-2.化学物質管理分野
II-3.バイオテクノロジー分野
II-4.適合性認定分野
II-5.国際評価技術分野
III.業務運営の効率化に関する事項
IV.財務内容の改善に関する事項
V.その他業務運営に関する事項



年度目標の詳細は、経済産業省の Web サイト
(https://www.meti.go.jp/intro/koueki_houjin/a_index_04.html)を参照。



ミッションと価値創造 ストーリー

(2)一定の事業等のまとめりごとの目標

一定の事業等のまとめり	基幹目標	指標(KPI)
製品安全分野	消費生活用製品安全法に基づく製品事故の原因究明等により得られた経験・知見を活かして、製品安全行政、事業者による製品安全の取組等を支援することにより、事故の再発・未然防止を図り、重大製品事故の発生を減少させる。	消費生活製品安全法に基づく、重大製品事故の受付件数を平成 30 年度比 3%減少
化学物質管理分野	(1)未来投資戦略 2017(平成 29 年 6 月 9 日閣議決定)の方針に基づき、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)等の執行・支援業務により得られた技術的知見とデータを活用することにより審査における試験負担の軽減や規制の合理化に貢献し、事業者の負担・コストの削減及び健全な産業活動の推進を支援する。 (2)特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)の届出等の執行支援や化学物質管理に有用な情報の提供を通じ、事業者や自治体における化学物質管理の改善を促進する。	(1)化審法の執行支援による少量新規化学物質の売上喪失額(平成 30 年度:約 210 億円)を 70%解消 (2)化学物質の生産量等を考慮し、PRTR 対象物質の環境排出量を前年度と同レベルに維持するとともに、リスクの懸念のある自治体に NITE との連携活動を働きかけ、3 件以上で新たな取組に着手
バイオテクノロジー分野	生物遺伝資源の収集、評価、整理及び提供並びに生物多様性条約に関する法的枠組みの執行支援等を通じて蓄積した技術や知見を活かし、微生物遺伝資源の利用環境を整備し、我が国バイオ産業の中長期的な発展に貢献する。	ユーザーニーズに基づく微生物遺伝資源の提供形態の多様化、及び利用環境整備により、微生物遺伝資源の利用件数を平成 30 年度比 2%増加(新規に微生物遺伝資源を利用する法人の割合を 20%以上)
適合性認定分野	製品等の信頼性の向上を目的とする、工業標準化法・計量法に基づく登録制度や国際的枠組みに対応した認定制度について、それらの活用実績を増加させることにより、我が国産業の健全な発展と国民生活の安全に貢献する。	(1)工業標準化法等に基づき機構に登録・認定された事業所が発行する標章を付した証明書の発行件数(2 年間の移動平均)を平成 30 年度比 3%増加 (2)市場創出効果や社会ニーズ等において重要な新規分野の認定制度を 2 件以上創設し、活用
国際評価技術分野	大型蓄電池システムに関する戦略的な国際標準開発及び認証基盤構築の実施並びに試験・評価を通じて、未来投資戦略 2018(平成 30 年 6 月 15 日閣議決定)に位置づけられた蓄電池に関する重要業績評価指標である「国内企業による先端蓄電池の市場獲得規模 2020 年に 5,000 億円」の達成に貢献する。	(1)企業等による実用化・認証取得等の件数を前年度比 15%増加 (2)大型蓄電池システムの安全性に関する国際標準開発について IS の段階を達成

ミッションと価値創造 ストーリー

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

(1)理念・価値観

【基本理念】

確かな技術と信頼できる情報をもとに
くらしの安全と未来への挑戦を支え続けます

【スローガン】

安全とあなたの未来を支えます
Safety and your Future with NITE

【行動指針】

1. 誠実で責任ある行動をとります

国民全体の奉仕者であり、公的資金で運営していることを常に自覚し、中立な立場で公平、公正かつ効率的に業務を遂行します。

法令等の遵守、倫理的な行動を旨とし、適正に物事を判断し、誠実で責任ある行動をとります。

2. 熱意と誇りを持ち、より価値の高い成果を追求します

私たちの業務が社会の信頼と負託の上に成り立っていることを自覚し、自らの仕事に熱意と誇りを持って取り組みます。

自らを研鑽し、「広い視野」と「高い適応能力」をもって、専門性を高め、より価値の高い成果を追求します。

3. 最新の科学技術を活用し、得られた成果を社会に還元します

技術で行政を支える組織であることを踏まえ、常に科学技術の知見を高めていきます。

知見を活用し、得られた成果を私たち一人一人が相手の立場に立ってわかりやすく説明することによって、社会に還元します。



基本理念・行動指針の詳細は、NITE の Web サイト
(<https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/rinen/rinen.html>)を参照。



ミッションと価値創造 ストーリー

(2)ビジネスモデル(価値創造の仕組み)

NITE は、社会情勢が大きく変化していく中で、国民や産業界から行政に求められるニーズに対応し、人的資本や技術、資金からなる競争優位の源泉となる経営資源を確保しながら、法人経営を行っています。

●競争優位の源泉となる経営資源の確保

人的資本	技術	資金
<ul style="list-style-type: none"> 専門性を有する技術人材の確保・育成 ダイバーシティの推進(※) 中堅・若手中心の人材育成 働き方改革 	<ul style="list-style-type: none"> 社会ニーズの変化に応じた新たな技術への対応 デジタル化への積極対応 外部との共同事業実施等による顧客ニーズ把握や技術・知見の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 政策ニーズへの対応等による予算確保 手数料や受託収入獲得

※ダイバーシティの推進(女性・若手積極活用、障害者雇用促進、グローバル人材育成など)は、7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉(7)社会及び環境への配慮等の状況を参照。

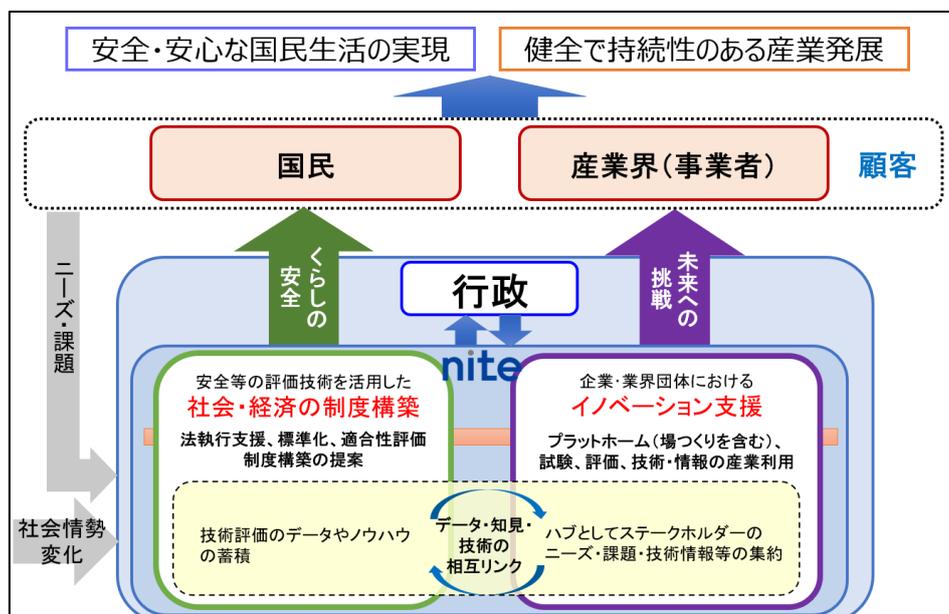
NITE は、法執行支援業務等の社会・経済の制度構築と企業等へのイノベーション支援を二本柱として「くらしの安全」と「未来への挑戦」に資する価値を提供していきます。その際、上記の人材・技術等の経営資源を活用しながら、

- ① 法執行支援等を通じて得られる技術評価の知見・ノウハウやデータの蓄積をもとに、NITE の強みである専門性を強化しつつ、他分野・他業務での活用(横展開)も図っていくこと
- ② 企業等のステークホルダーのニーズ・課題・技術情報等の集約・共有のハブの役割を NITE が担うことで、NITE の有する技術評価やデータの提供という従来の枠組みに留まらない新たな価値の提供を図っていくこと

を今後のビジネスモデルとして、顧客への提供価値をさらに高めていくことを目指します。

●NITE全体のビジネスモデル

国民と産業界(事業者)に対して、社会・経済の制度構築とイノベーション支援を実施することで、くらしの安全と未来への挑戦という価値を提供し、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続可能性のある産業発展を図る。



ミッションと価値創造 ストーリー

(3)中期方針

NITE は、経済産業省を始め関係省庁等との連携の下、各種法令や政策における技術的な評価や審査などを実施しています。社会・経済の情勢は刻一刻と変化し、国民や産業界からのニーズが多様化する中、NITE は、こうしたニーズに適切に応えるために中期方針を策定しております。

●中期方針の主なポイント

安全等の評価技術を活用した社会・経済の制度構築と、企業・業界団体におけるイノベーションの促進のための活動を車の両輪としてバランス良く取り組むことで、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に貢献します。



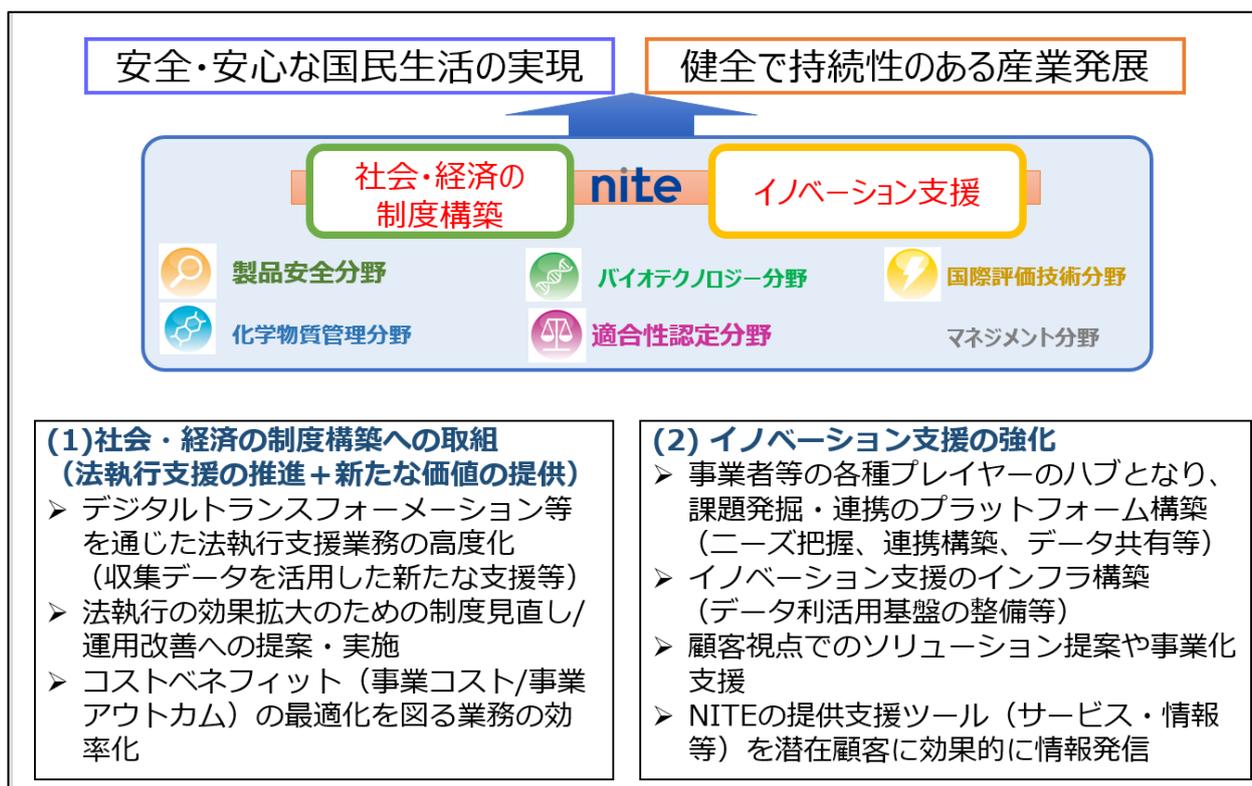
中期方針の詳細は、NITE の Web サイト
(<https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/houshin/houshin.html>)を参照。



(4)戦略

NITE は、成長戦略(未来投資戦略等)、骨太の方針(経済財政運営と改革の基本方針)等の国の政策の下、ビジネスモデルで創造した価値を社会・経済の制度構築とイノベーション支援を通じて提供し、「安全・安心な国民生活の実現」と「健全で持続可能性のある産業発展」に貢献するための NITE 全体戦略と分野別の事業戦略を策定しております。

●全体戦略



ミッションと価値創造 ストーリー

●事業戦略

製品安全分野	
戦略	取組
製品事故の原因究明手法開発、技術基準・規格等の課題・ターゲットを明確化やその他の新たな課題の発掘のため、情報分析機能を抜本的に強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故情報のマクロ分析及び AI による製品事故分析及び対策の高度化 ・ 事故情報が集まりやすい仕組みの検討・構築 ・ 製品事故の分析結果を踏まえ、製品安全4法規制対象製品に係る技術基準省令・通達改正への対応 ・ 従来手法での対応にこだわらない新たな課題の発掘・整理
製品事故予測システム等の提供による支援強化を通じた事業者自身による未然・再発防止対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者による一層の製品事故の再発防止を支援する具体的提案及び対応結果の収集・フォローアップ ・ 製品事故予測システムの Web サイトでの公開
中国等からの輸入製品による事故減少に向けた取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国等の海外関係機関との連携を強化し、各機関との事故情報や再発防止策の共有等を実施
誤使用・不注意による製品事故及び高齢者による製品事故防止に向け、製品安全情報の幅広い世代への効果的な発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットモール事業者との連携強化等による新たな顧客接点の開拓 ・ 関係機関との連携による新たな情報発信

化学物質管理分野	
戦略	取組
化学物質のより適切な管理のため、事業者視点に即した具体的かつ直接的な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治体と連携し、製造等事業者の適切な化学物質管理支援 ・ GHS 分類や SDS 作成方法指導等、事業者の実務に密着した支援
化学物質の危険性・管理方法について、専門家でなくても理解出来るようにするための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 化学物質のリスクに関するわかりやすい教育コンテンツの提供
安全性検証に関する技術支援により化学品開発を普及させ、イノベーションを促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 化学物質の有害性を化学構造や物理化学定数から予測する構造活性相関モデル(QSAR)を事業者の製品開発に対して提供(共同事業、事業者啓発等)
事業者の立場でよりよい化学物質管理ができるよう、規制の合理化や、化学物質の一元管理を目指した体制・制度設計	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスク評価の高度化による、規制物質の見直しや規制緩和の提案 ・ 事業者の試験費用負担軽減に向けた、総合的評価手法(ウェイトオブエビデンス、WoE)の導入の検討 ・ 容易に既存化学物質の該非判断できる仕組みの検討 ・ Society5.0 社会に向けた化学物質管理情報の DX 化の検討

ミッションと価値創造 ストーリー

バイオテクノロジー分野	
戦略	取組
バイオエコノミー社会の実現に向け、ゲノム編集、合成生物等新技術による産業ニーズにも対応した微生物資源リソース及び情報基盤を充実させ、日本のバイオ産業の国際競争力強化のための「ソリューション」を提供	<ul style="list-style-type: none"> 産業界のニーズを踏まえ、バイオ戦略等に資する微生物資源(情報を含む)のプラットフォームの構築・強化及びそれを通じたソリューション提供の促進 カルタヘナ法規制にかかる評価手法等の基盤整備 海洋生分解性プラスチック開発・普及ロードマップへの貢献
イノベーションのスピードが速いバイオ分野でソリューションを提供するため、オープン・イノベーションの活用と職員・組織の技術レベルの向上をはかるとともに、業務の効率化を進め、業務リソースを最適化	<ul style="list-style-type: none"> NITE のソリューション提供能力の蓄積・強化に資する外部機関(国研・企業・大学等)との共同事業や枠組み構築 ユーザーニーズに対応した多様な提供形態(情報・技術を含む)の整備と制度化 寄託・分譲・保存業務の見直し、さらなる効率化(自動化)

適合性認定分野	
戦略	取組
政策的・社会的ニーズの高い分野における認定制度の早期設立と実用化	<ul style="list-style-type: none"> ニーズの高い分野(生活支援ロボット、海洋生分解性プラスチック等)での認定の可能性を調査、提案
これまでの認定の枠を超え、事業者が規格・認証に対して求めるサービスを提供すべく、NITE 全体として品質チェーン(※)の構築	<ul style="list-style-type: none"> 品質チェーン(※)の構築に関する検討会の設置・検討 ※製品等の品質を担保するために規格・認証・認定・市場における規制までの一環した枠組み
新規業務に対応するため、既存業務の効率化・外部移管の検討	<ul style="list-style-type: none"> 認定申請・審査システムの活用等による内部業務の効率化

国際評価技術分野	
戦略	取組
蓄電池産業の国際競争力強化のため、策定した国際規格の国内外での活用に向けた必要な体制・仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> 蓄電システム安全国際標準規格(IEC62933-5-2)の認証基盤整備 海外における蓄電池システム産業の認証基盤整備や規制動向を調査
国内外の蓄電池システム産業の技術開発動向に対応した試験サービス提供及びそれを可能にする施設設備等の強化	<ul style="list-style-type: none"> NITE 独自の安全性評価試験の開発 蓄電システムの長期運用における安全性に関する国際標準開発事業の実施 海外独自認証に関する試験の NLAB での展開を検討 試験サービス拡充に向けた施設等の整備
蓄電池システムの安全性等が重視されるような方策(規格等)開発、蓄電池システムの性能の見える化等を目指した試験データの利活用	<ul style="list-style-type: none"> データ利活用のための試験(データ収集)の実施 蓄電池システム産業の将来に関する検討委員会等を通じ、試験内容やデータの開示方法等の検討
健全な蓄電池市場の拡大と我が国の蓄電池ビジネスの競争力強化	<ul style="list-style-type: none"> 国内蓄電池システム産業のハブとしてNLABユーザー、蓄電池システム関係企業、国内外の試験機関・認証機関・研究機関・アカデミア等との連携

ミッションと価値創造 ストーリー

6. 事業計画

NITE は、経済産業大臣からの年度目標の指示を受け、独立行政法人通則法第 35 条の 10 第 1 項の規定に基づき、以下の事業計画を策定しております。

なお、NITE の事業計画は、グローバルな社会課題を解決し、持続可能な世界を実現するための国際目標である SDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)を意識して、策定しております。

事業計画	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
I.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	17 PARTNERSHIPS FOR THE GOALS
I-1.製品安全分野	8 DECENT WORK AND ECONOMIC GROWTH, 9 INDUSTRY, INNOVATION AND INFRASTRUCTURE, 12 RESPONSIBLE CONSUMPTION AND PRODUCTION
I-2.化学物質管理分野	3 GOOD HEALTH AND WELL-BEING, 6 CLEAN WATER AND SANITATION, 12 RESPONSIBLE CONSUMPTION AND PRODUCTION
I-3. バイオテクノロジー分野	3 GOOD HEALTH AND WELL-BEING, 9 INDUSTRY, INNOVATION AND INFRASTRUCTURE, 12 RESPONSIBLE CONSUMPTION AND PRODUCTION
I-4.適合性認定分野	9 INDUSTRY, INNOVATION AND INFRASTRUCTURE, 12 RESPONSIBLE CONSUMPTION AND PRODUCTION, 16 PEACE, JUSTICE AND STRONG INSTITUTIONS
I-5.国際評価技術分野	7 AFFORDABLE AND CLEAN ENERGY, 9 INDUSTRY, INNOVATION AND INFRASTRUCTURE, 13 CLIMATE ACTION
II.業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	—
III.予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	—
IV.短期借入金の限度額	—
IV.不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	—
IV.財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	—
IV.その他業務運営に関する重要事項	—



事業計画の詳細は、NITE の Web サイト
(<https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html>)を参照。



サステナブル経営

(2)役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴



(左から木井理事、織監事、辰巳理事長、田越監事、高見理事)

(令和2年3月31日現在)

氏名	役職	任期	担当	経歴
辰巳 敬	理事長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日		昭和49年3月 東京大学工学部付属総合試験所 文部技官 昭和63年10月 東京大学工学部合成化学科 助教授 平成10年10月 横浜国立大学工学部物質工学科 機能物質化学大講座 教授 平成17年4月 東京工業大学資源化学研究所 触媒化学部門 教授 平成23年4月 東京工業大学 資源化学研究所 所長 平成24年10月 東京工業大学 理事・副学長 平成27年4月 独立行政法人製品評価技術基盤機構 理事長(現任)
高見 牧人	理事	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	経営・企画、人事、予算、法務・知的財産、バイオテクノロジー分野、適合性認定分野、国際評価技術分野	昭和63年4月 通商産業省(機械情報産業局 総務課)入省 平成22年7月 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー一部省エネルギー対策課長 平成23年7月 観光庁 参事官 平成25年7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 業務統括役(兼) 総務部長 平成26年7月 経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部貿易管理課長 平成27年7月 内閣府 宇宙戦略室参事官(宇宙担当)

サステナブル経営

氏名	役職	任期	担当	経歴
				平成 28 年 4 月 内閣府宇宙開発戦略推進事務局参事官 平成 29 年 7 月 国立研究開発法人日本医療研究開発機構産学連携部長 平成 31 年 4 月 独立行政法人製品評価技術基盤機構 理事(現任)
木井 保夫	理事	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日	労務、会計、広報、文書・情報管理、製品安全分野、化学物質管理分野	昭和 56 年 4 月 通商産業省(名古屋繊維製品検査所)入所 平成 21 年 4 月 独立行政法人製品評価技術基盤機構 企画管理部経営企画課長 平成 22 年 1 月 製品評価技術基盤機構 企画管理部参事官(人事制度改革・行政改革担当) 平成 25 年 4 月 製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター所長 平成 28 年 6 月 製品評価技術基盤機構 バイオテクノロジーセンター所長 平成 31 年 4 月 製品評価技術基盤機構 理事(現任)
田越 宏孝	監事	令和元年 6 月 18 日～ 令和 2 年度の財務諸表承認日		昭和 57 年 4 月 昭和電工株式会社入社 平成 20 年 1 月 化学品事業部門化学品事業部特殊化学品部長 平成 25 年 1 月 機能性化学品事業部兼特殊化学品部長 平成 26 年 6 月 機能性化学品事業部長 平成 29 年 8 月 先端素材高速開発技術研究組合[本部]兼研究開発部 令和元年 6 月 独立行政法人製品評価技術基盤機構 監事(現任)
織 朱實	監事 (非常勤)	令和元年 6 月 18 日～ 令和 2 年度の財務諸表承認日		平成 2 年 1 月 東京海上火災保険株式会社入社(企業リスクコンサルティング室副主任) 平成 15 年 4 月 関東学院大学法学部 准教授 平成 18 年 6 月 三井化学株式会社 社外取締役(平成 22 年まで) 平成 20 年 4 月 関東学院大学法学部 教授 平成 23 年 4 月 独立行政法人製品評価技術基盤機構 監事(現任) 平成 27 年 4 月 上智大学大学院地球環境学研究科 教授(現任)

- ② 会計監査人の氏名又は名称
PwC あらた有限責任監査法人

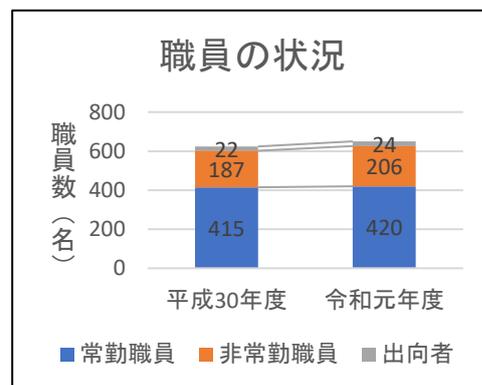
サステナブル経営

(3)職員の状況

令和元年度(令和2年1月1日時点)において、NITEの常勤職員数は420名(対前年度増減比0.2%増)であり、平均年齢は42歳です。

区分	平成30年度	令和元年度
常勤職員	415名	420名
うち任期付研究員	-名	-名
うち国からの出向者	11名	11名
非常勤職員	187名	206名
出向者	22名	24名
うち国の機関への出向者	21名	23名

注:各年度における1月1日時点の人数



(4)重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(単位:百万円)

施設等名	取得価額
1号棟、2号棟用の自家発電設備更新工事 設計・施工	393
排ガス洗浄装置改修工事(1号棟、2号棟)設計・工事	185
本所別館チラー設備等更新工事(設計・施工)	133
九州支所電気設備及び空調設備工事	106

② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

(単位:百万円)

施設等名	契約額
作業準備棟整備一式	458
連絡橋建設工事	268
定置式超低温貯槽設備工事	198

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

当事業年度中に処分した主要施設等はありません。

サステナブル経営

(5)純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	19,011	—	—	19,011
合計	19,011	—	—	19,011

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

当期総利益 99 百万円のうち、前払費用等及び自己収入財源で取得した固定資産の減価償却に要する費用については、翌事業年度の前事業年度繰越積立金として申請しています。

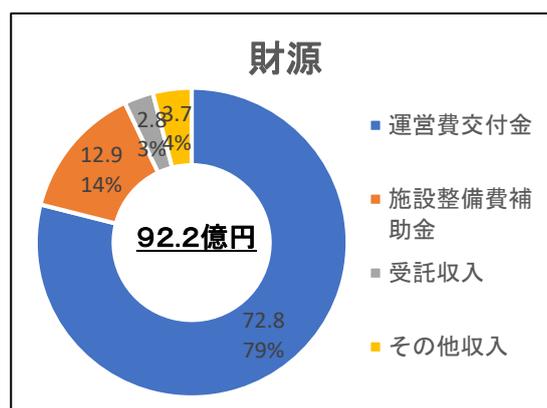
前事業年度繰越積立金取崩額 45 百万円については、前事業年度以前に支払済の前払費用等及び自己収入財源で取得した固定資産の減価償却に要する費用に充てるために取り崩したものです。

(6)財源の状況

① 財源の内訳

(単位:百万円)

財源	金額	構成比率(%)
運営費交付金	7,284	79
施設整備費補助金	1,291	14
受託収入	276	3
その他収入	369	4
合計	9,220	100



② 自己収入に関する説明

NITE の自己収入は、受託収入及びその他収入があります。その他収入の主なものは、バイオテクノロジー分野の生物遺伝資源分譲業務や特許微生物寄託業務などの微生物等売却収入、適合性認定分野の試験事業者登録制度(JNLA)の審査に係る産業標準化関係手数料、校正事業者登録制度(JCSS)並びに特定計量証明事業者認定制度(MLAP)の審査に係る計量法関係手数料及び NITE が独自に実施する認定制度(ASNITE)に係る依頼検査手数料、国際評価技術分野の蓄電池評価センター(NLAB)の大型施設、試験設備等を利用した共同試験業務収入があります。

受託収入は、276 百万円であり、前年度比 12 百万円の増となっております。また、その他収入は 369 百万円であり、前年度比 21 百万円の減となっております。

(7)社会及び環境への配慮等の状況

NITE は、安全等の評価技術を活用した社会・経済の制度構築と企業・業界団体におけるイノベーションの促進のための活動を車の両輪に、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に向けて、社会及び環境への配慮という点からも 17 ゴール及びターゲットからなる持続可能な開発目標(SDGs)をはじめとする社会的課題に対応しています。具体的な取組事例としては、以下のとおり、デジタル化の推進による取組、環境や支援が必要な企業等に貢献する調達、職員全員が活躍できる環境の整備等があります。

サステイナブル経営

●NITE の社会及び環境への配慮等(取組事例)

取組		事例	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
デジタル化の推進による取組	ペーパーレスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長のトップマネジメントの下、積極的にペーパーレスを推進し、NITE 主催の会議資料を電子化、ペーパーレス推進月間を実施し、職員のペーパーレスへの意識向上を推進 ・ 電子決裁の徹底、外部からの電子申請の活用 ・ 執務室のフリーアドレス化の推進により、無駄な書類等を保有しない意識の徹底 	  
	デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル技術を活用した業務上の課題解決、効率化及び高度化の推進による新たな価値の創造 	
環境や支援が必要な企業等に貢献する調達	環境に配慮した調達	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に配慮された物品を積極的に導入するため、「グリーン購入法」の指定製品(コピー用紙、自動車リース等)の調達を100%達成 ・ 電気供給と産業廃棄物処理について、温室効果ガス等の排出削減に配慮されたものを契約 <p>【環境配慮への取組】 https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/sonotahojin/keiyaku/kankyo/index.html</p>	   
	中小企業や障害者就労施設等からの調達	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優先的に物品等を調達し、雇用機会の創出支援 ・ 中小企業からの調達率55%以上 <p>【独立行政法人製品評価技術基盤機構の中小企業者に関する契約の方針】 https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/sonotahojin/keiyaku/chushoukigyou-houshin.html</p> <p>【障害者就労施設等からの調達方針及び調達実績】 https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/sonotahojin/keiyaku/shougaisya/shougaishashisetsu26.html</p>	
	ワーク・ライフ・バランス等推進の調達における加点評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定(えるぼし認定企業) ・ 次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定(くるみん認定企業・プラチナ認定企業) ・ 青少年の雇用の促進に関する法律(若者雇用促進法)に基づく認定(ユースエール認定) <p>【女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針に基づくスケジュール】 https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/sonotahojin/keiyaku/jyosei/jyosei-katsuyakusuishin.html</p>	

サステイナブル経営

取組	事例	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
職員全員が活躍できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにする行動計画を策定 男性も含め育休を取得しやすい環境の整備 	
女性活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員が個性と能力を十分に発揮して職場において専門家として活躍し、管理職をめざすようにする行動計画を策定 積極的な女性職員の採用や女性管理職の登用、高水準な女性職員割合を維持 女性リーダー育成研修の実施 <p>【次世代育成支援・女性活躍推進に関する情報】 https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/sonotahojin/jisedaikuseishien.html</p>	
障害者差別解消・雇用促進	<ul style="list-style-type: none"> 障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領を策定 障害の特性に配慮した合理的な方法を用いる採用 障害者も働きやすい職場作りに向けた施設整備、援助者配置等 <p>【障害者差別解消法に基づく製品評価技術基盤機構の対応要領の公表について】 https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/sonotahojin/public_comment160224.html</p>	
テレワーク等の働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> 持ち出し可能な PC の調達、Web 会議の推進、勤怠管理方法の見直し等を行い、テレワークの実施を推進することで、通勤に時間がかかるケース等での負担軽減を実施 超過勤務の事前申請や超過勤務時間の見える化等により超過勤務を意識して減らす取組を実施 	
グローバル化に対応した人材育成・海外機関等との人材交流	<ul style="list-style-type: none"> フランスの経済協力開発機構 (OECD) へ職員を派遣 アメリカの化学物質管理の政府機関 (EPA) において長期派遣研修を実施 	



NITE における SDGs への取組の詳細は、NITE の Web サイト (<https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/sdgs/index.html>) を参照。



サステナブル経営

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

NITE は、リスク管理方針を掲げ、内部統制及びリスク管理規程に基づきリスク管理体制を構築し、NITE 全部署で同フォーマットのリスク管理シートにより、継続的にリスクの識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応、見直し等を行っております。リスクの識別等の状況は、リスク管理委員会を通じて NITE 全体で共有し、リスクの顕在化を未然に防ぐとともに、三様監査(監事監査、会計監査人監査、監査室による内部監査)、契約監視委員会、内部・外部通報窓口などのモニタリング体制を活用することで NITE 全体としてリスク管理を推進しています。(モニタリング体制等を含む NITE のガバナンス体制は、7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉(1)ガバナンスの状況を参照。)

また、上記に加えて、事故・災害等については災害対策・事業継続規程及び消防計画、情報セキュリティについては情報セキュリティ管理規程、個人情報保護については個人情報保護管理規程に基づき、それぞれ管理体制を構築し、リスクへの適切な対応等を行っております。

なお、万が一リスクが顕在化した場合には、適切かつ迅速な対応により、NITE に関係するステークホルダーの損害を最小限にとどめるとともに、早急な復旧と再発防止を図ります。

リスク管理方針

- 1 機構におけるあらゆるリスクを統括し、機構全体でのリスク管理活動を推進することで、リスクの顕在化を未然に防ぎ、職員の安全・健康を確保するとともに、機構の経営資源の保全と有効活用を図ります。
- 2 リスクの識別、評価、リスクへの対応、モニタリング等の活動を組織的に行い、リスクへの対応力の向上を図ります。
- 3 万が一リスクが顕在化した場合には、適切かつ迅速な対応により、機構に関係するステークホルダーの損害を最小限にとどめるとともに、早急な復旧と再発防止を図ります。
- 4 万が一災害等による重大な危機が発生したときには、人命の安全を第一に捉えつつ、可能な限り業務を継続できる体制を整え、社会的要請に応えます。
- 5 職員に対する教育活動とリスク情報の共有化により、職員のリスクに対する認識を高め、リスクの顕在化を可能な限り抑えます。
- 6 この方針を含め、リスク管理体制を定期的に見直し、リスク管理が常に有効に働くよう継続的に改善を行います。

リスク管理体制における各規程の目的

・ 内部統制及びリスク管理規程

第1条 この規程は、独立行政法人製品評価技術基盤機構(以下「機構」という。)の業務方法書に基づき、機構の内部統制及びリスク管理に関し必要な事項を定め、もって機構の業務の適正を確保することを目的とする。

・ 災害対策・事業継続規程

第1条 火災、地震、その他の災害に対して独立行政法人製品評価技術基盤機構(以下「機構」という。)の役員、常勤職員及び非常勤職員(以下「役職員」という。)並びに派遣職員、その他機構内で業務を行う者(以下「(役職員等)という。))が採るべき対策及び事業の継続に向けて必要な事項を規定し、もって機構の役職員等の安全の確保、機構の施設等の執務環境の確保及び優先する業務の早期復旧を図ることを目的とする。

なお、本規程を策定する際に前提とした東京都における想定災害及び事業継続への影響については、別紙1を参照するものとする。

2 役職員等は、本規程に定める事項のほか、本所、各支所等が規定する消防計画等及び支所が入居している合同庁舎の消防計画等を遵守するものとする。

・ 情報セキュリティ管理規程

第1条 この規程は、独立行政法人製品評価技術基盤機構(以下「機構」という。)における情報セキュリティ対策を確実にを行うための基本的な枠組みに必要な事項を定め、もって機構の保有する情報資産の安全性の確保及び信頼性の向上に資することを目的として制定する。

・ 個人情報保護管理規程

第1条 この規程は、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第59号。以下「独個法」という。)及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「番号法」という。)及び関連する指針等に基づき、独立行政法人製品評価技術基盤機構(以下「機構」という。)が取り扱う個人情報及び個人番号について、その適切な管理に必要な事項を定めることにより、機構の事務及び事業の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護すること等を目的とする。

サステナブル経営

(2)業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

NITE は、環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)の ESG における事業環境の変化を認識し、持続可能性・成長性に影響を与える、あるいは事業の存続そのものに対する課題・リスクの要因ととらえ、対応しています。

●事業環境の変化(課題・リスクの要因)

環境(E)	社会(S)	ガバナンス(G)
<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷低減への社会ニーズ拡大 生物多様性への配慮 多発する自然災害 新型コロナウイルス等感染症 	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化 経済のグローバル化 IoT、AI 等の第 4 次産業革命の進展 イノベーションの進展 	<ul style="list-style-type: none"> 運営(統治)体制の変化 柔軟な組織・人事体制整備 財政制約(予算) 組織文化の醸成

NITE は、リスク対応のための年間スケジュールを策定し、事前に社会的影響の大きい案件についてリスクを下げる処置が取れるように、イベント等とそれに伴うリスクを洗い出して全職員に共有しました。各課室におけるリスク管理を考えるきっかけとして、リスク管理シートの見直しを実施(令和元年 6 月及び令和 2 年 1 月)し、イントラネットを通じて見直し結果を全職員が確認できるようにすることで、他部門が把握したリスクを自部門でも認識できるように横断的にリスク管理ができる仕組みを構築しました。その結果、定期的に課室単位で規程遵守やリスクへの対応、中期方針、基幹目標等についてディスカッションを行う場を作り、内部統制上やリスク管理上の事故が発生した際にも可及的速やかに共有し対応を行いました。

定期的に内部統制の推進や重要なリスク管理の課題等を把握し、改善するために議論を行う場として、内部統制委員会とリスク管理委員会を共催(令和元年 7 月及び令和 2 年 3 月)し、必要に応じて内部統制の体制やリスク管理等の対応方法を見直すなど、内部統制システムの強化を図りました。

●世界的問題への取組(新型コロナウイルス対応)

全人類にとっての脅威となっている新型コロナウイルスに対して、経済産業省を始め関係省庁からの依頼を受け、政府と一体となって NITE の技術評価に関する強みを生かして、感染拡大防止に資する事業を緊急的に行いました。

新型コロナウイルスの感染拡大によるアルコール消毒液の需給逼迫を緩和するため、政府と一体となって、その代替となる消毒剤(界面活性剤等)の抗ウイルス効果の有効性評価の検証試験を緊急に行い、効果のあった代替消毒剤と使用方法を国民に向けて発信しました。

その他に、新型コロナウイルスに効果的な医薬品の早期製造に向けて、当該医薬品の中間体製造に係る届出の審査業務を優先的に即時実施しました。(実際の申請は令和 2 年度)。

なお、新型コロナウイルス感染拡大で影響を受けた事業者に対しては、以下の支援を行いました。

【バイオテクノロジー分野】

- 除菌・抗ウイルス評価等に用いる場合、検定菌の分譲手数料を無料化
- 事業継続に影響を受けた事業者に対して、生物遺伝資源のバックアップサービスを無料化

【適合性認定分野】

- NITE が授与した認定の有効期限を 6 か月延長

【国際評価技術分野】

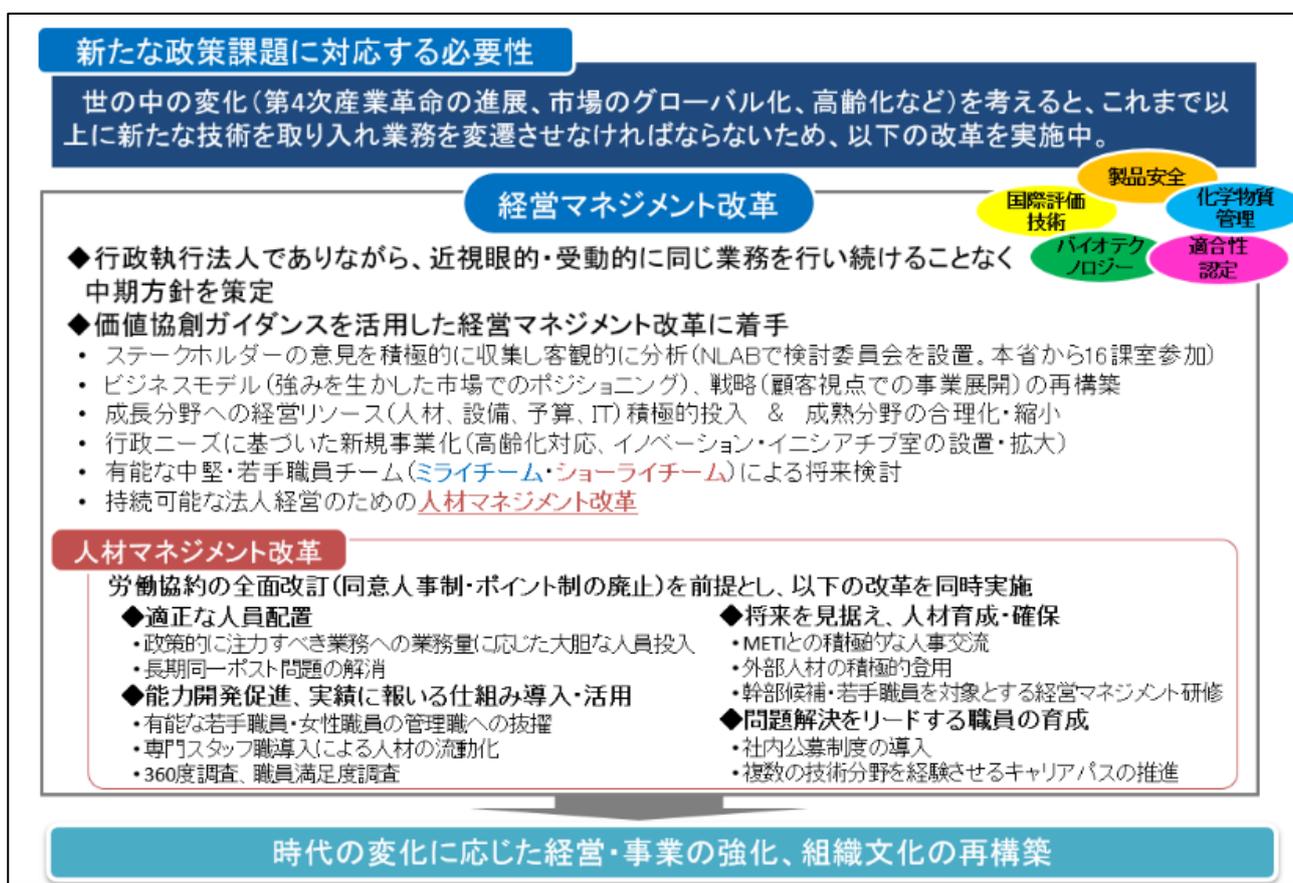
- 4 月に予定していた蓄電池試験を中断・延期とした事業者に対して、試験費用を無料化

サステナブル経営

以上の取組を行うとともに、戦略的に業務を行い社会に必要とされる法人であり続けるために、価値協創ガイダンスを活用したビジネスモデルや戦略等の検討、人的リソース配分の適正化や将来を見据えた人材育成・確保、成長分野・新規事業への戦略的な予算配分などの経営マネジメント改革に着手しました。

特に、人材に関しては、成長分野へのシフト等による人的リソース配分の適正化、有能な若手職員・女性職員の管理職への抜擢等によるモチベーションアップ・組織活性化、幹部候補・若手職員を対象とする経営マネジメント研修や複数の技術分野を経験させるキャリアパスの推進等による将来を見据えた人材育成・確保など、持続可能な法人経営のための人材マネジメント改革に取り組んでいます。

今後も本改革を継続し、時代の変化に応じた経営・事業の基盤強化、組織文化の再構築へとつなげていきます。



また、NITEは、長期的な視点のもと、事業環境の変化へ対応し、ステークホルダーとの関係を維持・強化しながら法人として成長しつつ、持続的な価値創造を実現するために、SDGsをはじめとする社会的課題に対応しています。(NITEのSDGsへの取組は、7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉(7)社会及び環境への配慮等の状況を参照。)

事業ドメインと業績

9. 業績の適正な評価の前提情報

NITEは、経済産業大臣から業績の適正な評価に資するため、その前提として、以下の5分野の業務を行っています。(NITEの業務内容は、2. 法人の目的、業務内容(2)業務内容を参照。)

製品安全分野

【事業内容】
製品事故の原因を究明し、再発防止と未然防止に貢献するとともに、原因究明から得られた知見を基に、事業者に対してより安全な製品の設計・製造・流通に繋がる情報の提供を強化するとともに、消費者に対してはより安全な使用に繋がる情報の提供を強化することで、社会全体の製品安全意識の向上を支援し、安全で豊かな暮らしの創出に貢献する。

国の法令業務等に対する支援

- 製品事故情報の収集及び原因究明調査
- 事故原因究明手法の開発
- 安全4法に基づく立入検査
- 技術基準整備



事業者の製品安全活動に対する支援

- 予兆情報を活用した未然防止
- 安全規格・基準の策定・提案
- 社会人講座、業務報告会の開催



消費者の製品安全意識向上に対する支援

- 記者説明会
- YouTube、ウェブサイトによる安全啓発
- 製品安全セミナー、大学等教育機関への講師派遣



製品事故の再発防止及び未然防止を目指すと共に安全で豊かな暮らしの創出に貢献

化学物質管理分野

【事業内容】
経済産業省による化学物質管理政策の下、化学物質の人の健康への悪影響を最小化する国際目標^(※)を踏まえ、製品由来によるものを含めた化学物質の人の健康や環境に影響するリスクの低減に向けて、安全の確保と経済の発展を両立するための効率的かつ効果的な化学物質管理法の法執行・支援業務及びその基盤業務としての有用情報の整備・提供業務を実施する。

化学法の執行・執行支援業務

- 化学物質の安全性に関する審査の実施・リスク評価の実施
- 化学法の改正や、未来投資会議議決改革推進委員会における議論を踏まえ、より効果的な制度の構築や運用の合理化に取り組む。

化学法・化用品法の執行・執行支援業務

- 環境中に排出される化学物質の把握(化審法)
- 事業者から届出された化学物質の環境リスク調査等(PREPROファイル)の集計・解析を支援。「PREPROマップ」を公表。
- 化学兵器禁止関連施策の実施(化学兵器禁止法)
- 国際機関が行う検査等への立会いを実施。

化学物質管理情報の整備・提供

- 信頼性の高い化学物質規制情報を収録した、日ASEAN(化学物質管理データベース(AJCSDB))や化学物質総合情報提供システム(NITE-CHIRIP)等を提供。

化学物質の人の健康や環境に影響するリスクの低減を目指すと共に産業の健全な発展を支援

※国際目標(WSSD2020年目標)
平成14年(2002年)に採択された持続可能な開発に関する世界首脳会議(World Summit on Sustainable Development)で合意された目標で、「化学物質が人の健康や環境に与える悪影響を最小化する方法で、使用・生産されることを2020年までに達成することを目指す」もの。なお、2020年以降の新たな目標については、現在、国際的に議論が行われている。

バイオテクノロジー分野

【事業内容】
バイオテクノロジー分野では、経済産業省によるバイオ政策の下、生物資源や生体物質等の産業での利活用促進、中小企業・ベンチャー企業支援等を通じ、競争力の高いバイオ産業の育成や異業種のバイオ産業への参入の促進に貢献することを旨とする。

生物資源の利用環境整備

我が国産業界が生物多様性条約に基づく法的枠組みを適切に履行しつつ、生物資源を円滑に利活用できるようにするための環境を整備

- カルタヘナ法執行支援
- 海外生物資源へのアクセスと利益配分

生物資源機能情報の提供

我が国産業界が生物資源を産業利用する際に課題となる安全性確保や機能性把握に関する情報を提供

- 微生物安全情報の提供
- 微生物ゲノム情報等の提供

NBRICの有する生物資源に関する優れた技術・知見及び国際信用力を活用

産業基盤となる生物資源の保存・提供

産業有用微生物の収集・保存・提供 特許微生物寄託

適合性認定分野

【事業内容】
経済産業省の基準認証政策の下、
 ◆ 産業標準化に基づき、製品性能をJIS試験する事業者を審査・登録し、製品試験の信頼性を確保する。
 ◆ 計量法に基づき、計測器の校正等を行う事業者を審査・登録し、計量・計測の信頼性を確保する。
 ◆ 政策的・社会的認定ニーズに応え、事業者の審査・認定を行うことで、信頼の証明普及を促進する。
 ◆ 法令に基づく調査や認定ニーズ調査を行うとともに、国内外の認定活動への参画、認定制度普及を促進する。これらの取り組みにより産業活動の促進、産業競争力確保に貢献する。

認定機関

- JNLA → 民間事業者等試験事業者
- JCSS → 校正事業者
- MLAP → 計量証明事業者
- ASNITE → 標準物質生産者
- 認定センター → 製品認証機関

試験・計測

- 工業製品
- 計測器
- 環境測定
- 標準物質
- 鉄道システム

認定の信頼性確保と普及

産業標準化法、製品安全4法の調査 新規ニーズ調査 国際相互承認、国際活動の推進 認定制度の普及促進

■ NITEが行う認定業務 ■ 民間事業者等が行う認定業務

国際評価技術分野

【事業内容】
国際評価技術分野では、日本再興戦略(平成28年6月2日閣議決定)及び標準化官民戦略(平成26年5月15日策定)等に基づき、大型蓄電池システム等の新たな戦略的技術分野において、先進的な技術・知見等を活用した評価技術の開発、国際標準の提案、認証基盤の整備等を行う。

メガワット出力・容量の定置用大型蓄電池システムはスマートグリッドの構築や再生可能エネルギーの導入促進に不可欠なインフラとして期待されている。

しかし、定置用大型蓄電池システムに求められる統一された規格がなかったため、全国的に異なる電力系統要件、性能や安全性要件等に個別対応し、試験・認証している。また、国内での大型蓄電池の認証基盤整備は進んでいないため、事業者は第三者での試験・認証をわざわざ海外で行う状況。

※大容量のメガワット級の試験設備は建設中

日本が先行する技術として、農業・半導体・洗浄等に活用。

◆ 新技術の信頼性の向上と、市場拡大のためにも評価技術の標準化が求められている。

電気設備の安全確保(電気保安)をとりまく環境は大きく変化(電力需要急激増大、人口減少等)。

◆ 今後電気保安の水準を維持・向上するため、行政等が技術面から支援する機種の整備が急務。

大型蓄電池システム

- 適合性評価体制の整備・実施
- 国際標準化への取組
- 認証基盤の整備
- 産業界の将来に向けた委員会を開催

ファインバル

- 試験評価活動
- 国際標準への協力
- 民間に対する認証基盤構築の支援

電気保安

- 事故情報分析の実施
- 事故実態調査の実施
- 電気保安行政の執行支援等の実施

安全とあなたの未来を支えます



事業ドメインと業績

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 業務実績と自己評価

① 業務実績と基幹目標の指標(KPI)の達成状況

NITE の令和元年度の主たる業務実績と成果は、各種法令等に基づく法執行支援業務を着実に実施するとともに、イノベーション支援に向けた取組を行いました。イノベーション支援に向けた新しい取組としては、製品・サービス創出時における研究開発上の課題や新技術の社会実装における課題など事業者から寄せられる相談・提案に対し、法執行支援やイノベーション支援で培った各種アセットを元にソリューションを提供する NITE 協創プログラム(NICE)を立ち上げました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の関係では、アルコール消毒液の代替消毒剤の抗ウイルス効果の有効性評価の検証試験を緊急に行い、効果のあった代替消毒剤と使用方法を国民に向けて発信するとともに、新型コロナウイルスに効果的な医薬品の中間体製造に係る届出審査業務を即時実施しました。

●主たる業務実績と成果

一定の事業等のまとめ	主たる業務実績と成果
製品安全分野	<ul style="list-style-type: none"> ハンドルと後輪を同時に施錠する機構(一発二錠)を搭載した自転車・電動アシスト自転車の事故調査と人命に関わるリスクに対するの改善措置を提案 → 事業者によるリコール(対象台数 316 万台)へ 互換性のあるバッテリー(非純正品)と交換した充電式掃除機の事故調査と注意喚起 → 第 2 四半期の事故報告 20 件をピークに第 4 四半期は 1 件まで減少 事故調査結果を整理・分析して情報を提供するリスクアセスメント・ツールの「製品事故予測システム(SAFE)」の提供 → 事業者の新製品開発時の安全な製品設計に貢献
化学物質管理分野	<ul style="list-style-type: none"> 化審法の少量新規化学物質等確認制度で化学構造式をコンピュータ処理することが可能となる「構造式ファイル(MOL ファイル)」を導入 → 数量調整に起因する売上喪失のほぼすべてが解消 PRTR データと化審法のリスク評価情報を組み合わせ、リスク管理の必要性が高い物質・地域を特定した 12 の都道府県・政令指定都市に訪問し、PRTR データを活用した化学物質のリスク情報を提供 → 12 のうち 9 つについては、NITE が当該都道府県・政令指定都市と一緒に事業者を訪問し、適切な化学物質管理方法を指導 化審法第一種特定化学物質のリスク評価 → 不必要な製品回収による損失の抑止
バイオテクノロジー分野	<ul style="list-style-type: none"> 生物資源に関する NITE 内外のデータ(ゲノム情報等)を集積し、効率的な検索が可能なデータプラットフォーム(DBRP)を公開 → 生物資源情報の一元化、マッチング提供 企業等との微生物を利用した共同事業を実施 → 化粧品成分の国際的表示名称(INCI 名)登録や化粧品業界向け商品の開発等に貢献 微生物生物資源利用拡大のため、顧客分析・マーケティングを実施 → 新規利用法人の拡大と利用者の増加
適合性認定分野	<ul style="list-style-type: none"> 海外等でも「信頼性の証」として有効な標章付き証明書を活用方法を認証事業者へ直接対話等により提案 → 標章付き証明書の発行を増やし、製品製造等のユーザー層での「品質向上」に貢献 アミノ酸混合標準物質の生産事業者の認定制度設立 → 血液中のアミノ酸測定の実験室の信頼性向上による、日本人の死因の約半数を占める 3 大疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞)等の高精度の長期罹患リスクを予測可能に 「国際法定計量機関の認証制度(OIML)」や「防爆機器規格適合試験制度(IECEX)」の認定制度の設立 → 輸出先国での時間と労力のかかる多くの手続を省略

事業ドメインと業績

一定の事業等のまとめ	主たる業務実績と成果
国際評価技術分野	<ul style="list-style-type: none"> NITE がハブとなり、蓄電池産業に関するステークホルダーが一堂に会する委員会を立ち上げ → 業界全体の課題等を議論し、日本の蓄電池システム産業における課題解決のための論点ごとのアクションプラン(中間整理)を整備 蓄電システム安全国際標準規格の IS 段階達成→蓄電システムの安全性分野において日本発 & 世界初の国際標準が発行・活用され、日本企業の国際競争力強化に貢献 電気保安に関する事故実機調査を全国で本格的に開始するとともに国の災害対応を支援 → 経済産業省と連名で注意喚起を公表、NITE に立入検査権限を付与する改正法案が閣議決定

業務実施の結果、基幹目標の指標の達成状況は以下のとおりとなりました。

●基幹目標の指標の達成状況

一定の事業等のまとめ	指標 (KPI)	件数等	数値	達成状況
製品安全分野	消費生活用製品安全法に基づく、重大製品事故の受付件数を平成 30 年度比 3%減少	1,271 件	51.9%増	1,730%
化学物質管理分野	化審法の執行支援による少量新規化学物質の売上喪失額(平成 30 年度:約 210 億円)を 70%解消	204 億円	97.1%	139%
	化学物質の生産量等を考慮し、PRTR 対象物質の環境排出量を前年度と同レベルに維持するとともに、リスクの懸念のある自治体に NITE との連携活動を働きかけ、3 件以上で新たな取組に着手	9 件	9 件	300%
バイオテクノロジー分野	ユーザーニーズに基づく微生物遺伝資源の提供形態の多様化、及び利用環境整備による微生物遺伝資源の利用件数を平成 30 年度比 2%増加(新規に微生物遺伝資源を利用する法人の割合を 20%以上)	2,619 件	5.1%増 (新規法人 24.1%)	255%
適合性認定分野	(1)工業標準化法等に基づき機構に登録・認定された事業所が発行する標章を付した証明書の発行件数(2 年間の移動平均)を平成 30 年度比 3%増加(JCSS 濃度区分と MLAP は含まない。)	425,683 件	3.9%増	130%
	(2)市場創出効果や社会ニーズなどにおいて重要な新規分野の認定制度を 2 件以上創設し、活用	3 件	3 件	150%
国際評価技術分野	(1)企業等による実用化・認証取得等の件数を前年度比 15%増加	11 件	37.5%増	250%
	(2)大型蓄電池システムの安全性に関する国際標準開発について IS(※)(国際規格)の段階を達成	達成	—	達成

(※)IS: 国際規格(International Standard)とは、国際規格制定における最終到達点

注: 製品安全分野の指標が達成できませんでしたが、その理由は、令和元年度に多く発生した一発二錠の自転車による事故が過年度に発生したのもまとめて報告されたことに加えて、互換性のあるバッテリー(非純正品)に起因する事故が突発的に増加したこと、過年度に発生した自転車以外の製品事故の未報告案件が多数報告されたことによるものです。

事業ドメインと業績

② 自己評価

項目	評価(※1)	行政コスト(※2)
I.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
I-1.製品安全分野	B	3,316 百万円
I-2.化学物質管理分野	A	1,764 百万円
I-3.バイオテクノロジー分野	A	2,906 百万円
I-4.適合性認定分野	A	1,679 百万円
I-5.国際評価技術分野	S	1,339 百万円
II.業務運営の効率化に関する事項	B	
III.財務内容の改善に関する事項	B	
IV.その他業務運営に関する事項	A	
法人共通		1,462 百万円
合計		12,467 百万円

(※1) 評価区分(『独立行政法人の評価に関する指針』総務大臣決定 IV行政執行法人の評価に関する事項 7 項目別評定及び総合評定の方法、評定区分(1)年度評価①項目別評定)

S: 当該法人の業績向上努力により、事業計画における所期の目標を質的及び量的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A: 当該法人の業績向上努力により、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B: 事業計画における所期の目標を達成していると認められる。

C: 事業計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D: 事業計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める。

(※2) 財務諸表の行政コスト計算書の金額。



自己評価の詳細(業務実績等報告書)は、NITE の Web サイト
(<https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteiky/jouhoukoukaihou.html>)を参照。



(2)主務省令期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
評定(※)	B	B	A	B	A

注: 当該年度は自己評価。

(※) 評価区分(『独立行政法人の評価に関する指針』総務大臣決定 IV行政執行法人の評価に関する事項 7 項目別評定及び総合評定の方法、評定区分(1)年度評価②総合評定)

S: 当該法人の業績向上努力により、全体として事業計画における所期の目標を質的及び量的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A: 当該法人の業績向上努力により、全体として事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B: 全体としておおむね事業計画における所期の目標を達成していると認められている。

C: 全体として事業計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D: 全体として事業計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

財務情報

11. 予算と決算の対比

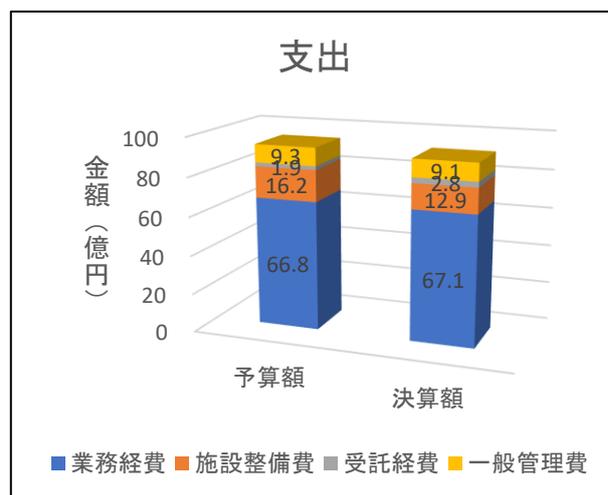
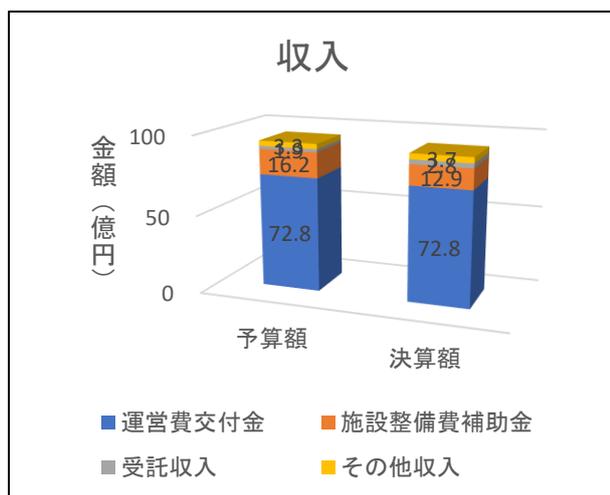
(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額	差額理由
収入				
運営費交付金	7,284	7,284	-	
施設整備費補助金	1,620	1,291	▲329	次年度繰越に伴う減
受託収入	190	276	85	受託契約の増
その他収入	326	369	43	手数料等収入等の増
計	9,420	9,220	▲200	
支出				
業務経費	6,678	6,710	▲32	
施設整備費	1,620	1,291	329	次年度繰越に伴う減
受託経費	190	276	▲85	受託契約の増
一般管理費	933	908	25	
計	9,420	9,184	236	

注1: 予算区分及び予算額については、当該年度の事業計画に記載されている予算区分及び予算金額。

注2: 決算額の収入については、現金預金の収入額に期末の未収金等の額を加減したものの。

注3: 決算額の支出については、現金預金の支出額に期末の未払金等の額を加減したものの。



予算と決算の対比の詳細(決算報告書)は、NITEのWebサイト
(<https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html>)を参照。



財務情報

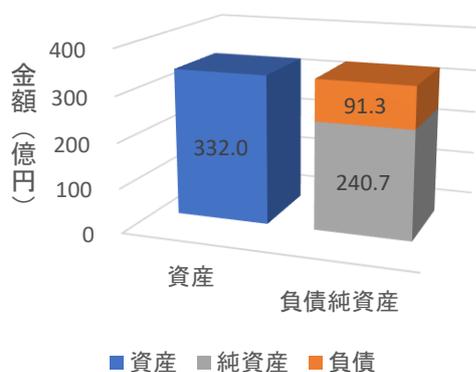
12. 財務諸表

(1)貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	2,991	流動負債	2,895
現金及び預金(*1)	2,430	固定負債	6,231
その他	561	資産見返負債	2,262
固定資産	30,205	その他	3,969
有形固定資産	26,659	負債合計	9,126
無形固定資産	417	純資産の部(*2)	金額
投資その他の資産	3,129	資本金	19,011
		資本剰余金	4,941
		利益剰余金	118
		純資産合計	24,070
資産合計	33,196	負債純資産合計	33,196

貸借対照表

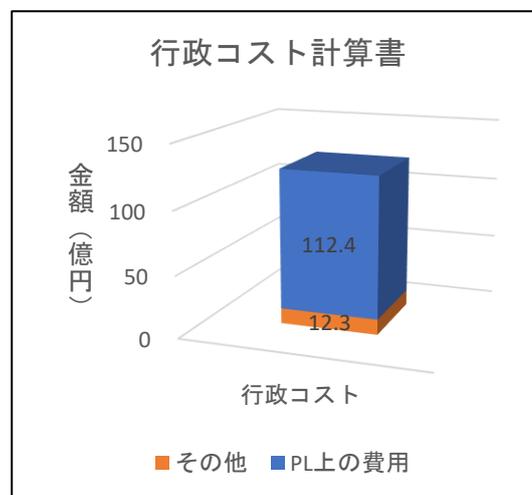


財務情報

(2)行政コスト計算書

(単位:百万円)

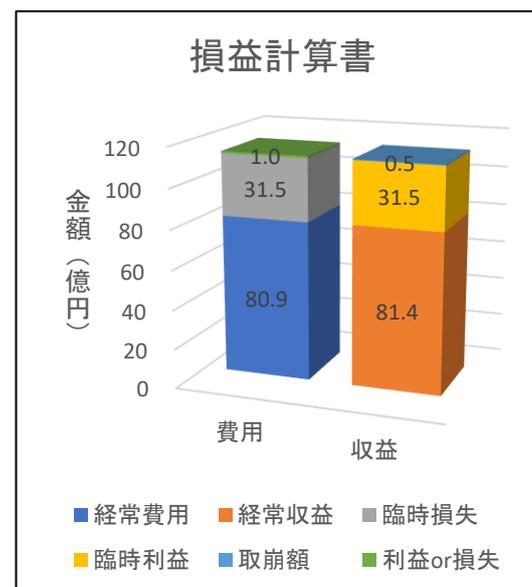
科目	金額
損益計算書上の費用	11,237
経常費用(*3)	8,090
臨時損失(*4)	3,147
その他行政コスト(*5)	1,231
行政コスト	12,467



(3)損益計算書

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用(*3)	8,090
業務費	7,135
一般管理費	951
財務費用	4
その他	0
経常収益	8,144
運営費交付金収益等	6,840
自己収入等	618
その他	686
臨時損失(*4)	3,147
臨時利益	3,147
前事業年度繰越積立金取崩額	45
当期総利益(*6)	99



財務情報

(4)純資産変動計算書

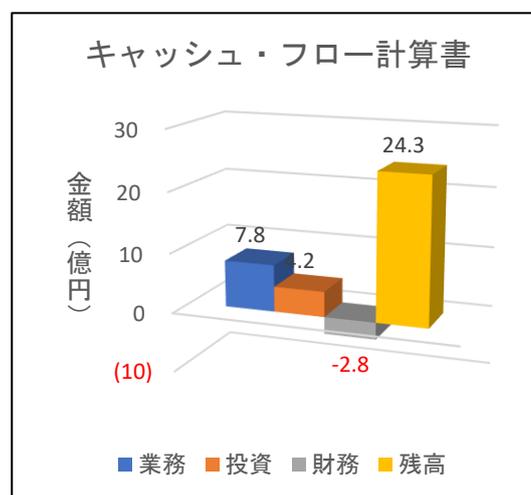
(単位:百万円)

項目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	19,011	5,011	64	24,086
当期変動額	-	▲70	54	▲16
その他行政コスト(*5)	-	-	-	-
当期総利益(*6)	-	-	54	54
その他	-	▲70	-	▲70
当期末残高(*2)	19,011	4,941	118	24,070

(5)キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

項目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	776
投資活動によるキャッシュ・フロー	418
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲284
資金増加額(▲減少額)	910
資金期首残高	1,520
資金期末残高(*1)	2,430



財務諸表の詳細は、NITE の Web サイト
<https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteiky/jouhoukoukaihou.html> を参照。



13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1)貸借対照表

令和元年度末における資産は 33,196 百万円であり、前年度比 3,943 百万円増(13%増)となっています。これは、現金及び預金、独立行政法人会計基準の改訂による賞与引当金見返の計上により、流動資産が 1,148 百万円、退職給付引当金見返の計上により、投資その他の資産が 3,054 百万円増加したことによるものです。

負債は 9,126 百万円であり、前年度比 3,960 百万円増(77%増)となっています。これは、未払金及び独立行政法人会計基準の改訂による賞与引当金の計上により、流動負債が 1,114 百万円、建設仮勘定見返施設費及び独立行政法人会計基準の改訂による退職給付引当金の計上により、固定負債が 2,845 百万円増加したことによるものです。

純資産は 24,070 百万円であり、前年度末比 16 百万円減(0%減)となっています。これは、資本剰余金が 70 百万円減少する一方、当期末処分利益等が 54 百万円増加したことによるものです。

財務情報

(2)行政コスト計算書

令和元年度の行政コストは、12,467 百万円となっております。

なお、行政コスト計算書は、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(「独立行政法人会計基準の改訂について」(独立行政法人評価制度委員会会計基準等部会、財政制度等審議会財政制度分科会法制・公会計部会 平成 30 年 9 月 3 日)の適用により、令和元年度から新規に作成しています。

(3)損益計算書

令和元年度の経常費用は 8,090 百万円であり、前年度比 238 百万円増(3%増)となっています。これは、業務費及び一般管理費における給与・賞与及び手当及び法定福利費が 271 百万円、外部委託費及び賃借料が 296 百万円減少した一方で、減価償却費が 244 百万円、独立行政法人会計基準の改訂による退職給付費用及び賞与引当金繰入の計上により 445 百万円増加したことによるものです。

経常収益は 8,144 百万円であり、前年度比 231 百万円増(3%増)となっています。これは、運営費交付金収益が 406 百万円減少する一方、独立行政法人会計基準の改訂による賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益の計上により 680 百万円増加したことによるものです。

当期総利益は 99 百万円であり、前年度比 35 百万円増(54%増)となっています。これは、経常利益 54 百万円から臨時損失 3,147 百万円を差引き、臨時利益 3,147 百万円を加え、前事業年度繰越積立金取崩額 45 百万円を計上した結果となっています。

(4)純資産変動計算書

令和元年度の純資産は、24,070 百万円であり、前年度比 16 百万円減(0%減)となっています。これは、資本剰余金が 70 百万円減少し、利益剰余金が 54 百万円増加したことによるものです。

なお、純資産変動計算書は、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(「独立行政法人会計基準の改訂について」(独立行政法人評価制度委員会会計基準等部会、財政制度等審議会財政制度分科会法制・公会計部会 平成 30 年 9 月 3 日)の適用により、令和元年度から新規に作成しています。

(5)キャッシュ・フロー計算書

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 776 百万円であり、前年度比 117 百万円減(13%減)となっています。これは、業務経費及び一般管理費支出が 78 百万円増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは 418 百万円であり、前年度比 765 百万円増(220%増)となっています。これは、有形固定資産の取得による支出が 170 百万円、無形固定資産の取得による支出が 236 百万円減少する一方、施設費による収入が 1,171 百万円増加したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは▲284 百万円であり、前年度比 231 百万円減(435%減)となっています。これは、リース債務の返済による支出が減少したことによるものです。

その結果、資金期末残高は 2,430 百万円であり、前年度比 910 百万円増(60%増)となっています。

法人情報

14. 内部統制の運用に関する情報

NITE は、内部統制システムを適切に運用するため、令和元年度に以下の活動を行いました。

●トップマネジメントによる意思決定

会議名	内容	回数
理事会	組織運営に関する重要事項の基本方針及び事業執行に係る判断する会議	10回(不定期)
運営会議	組織運営の検討、事業執行に係る判断、NITE の運営に関する情報の共有等を行うために、原則として毎週、日常的な議論を行う会議	44回(原則毎週開催)
理事長ヒアリング・理事ヒアリング	日常的に開催される会議では把握しきれない各分野の詳細な目標・計画、業務の進捗状況及び世の中への貢献(アウトカム)についての集中的な議論を行う会議	18回(分野ごと)×2
全国支所長会議	支所における業務や問題点を把握し、改善するために議論を行う会議	1回
経営に関する有識者とのディスカッション	四半期ごとに2名の経営に関する有識者に業務実績を報告するとともに、有識者からの助言を事業へフィードバックするために議論を行う会議。また、価値協創ガイダンスに基づくNITEのビジネスモデルや戦略等を検討する会議。	4回(四半期ごと)×2 2回(ビジネスモデルや戦略等の検討)
評価・計画諮問会議	事業計画案の策定及び業務実績に対する自己評価書の作成にあたって、NITEの各専門分野や財務・マネジメントに関する見識を有する外部有識者からの意見を聴取し、議論を行う会議	2回

なお、上記の会議のうち、3月後半の会議については、新型コロナウイルス対応として、Web会議での参加を推奨し、年度末には原則Web会議に移行しましたが、そのような状況下でも理事長のトップマネジメントの下、速やかに方針等を決定し、滞りなく事業を遂行しました。

●独立的・中立的モニタリング

監事監査、会計監査人監査、監査室による内部監査の三様監査において、情報セキュリティ監査なども含む様々な視点で監査を行うとともに、外部有識者からなる契約監視委員会で適正な契約履行を監視するなど、NITEの経営についてモニタリングを行いました。そのモニタリング結果を踏まえてPDCAサイクルを確実に機能させ、改善につなげました。

●積極的かつ公正な情報開示

NITEが事業を通じて得た情報等については、Webサイト、SNS、紙媒体等を活用して、積極的かつ公正な情報開示を行いました。

法人情報

●統制環境の整備

NITEは、年2回の内部統制委員会で、定期的に内部統制の推進状況や重要な課題等を把握し、契約手続や情報セキュリティの管理体制の見直しなど業務プロセスの改善につなげました。

理事長を始めとする経営陣の声を届けるため、理事長から全職員に対して年頭訓示を行い、その動画をイントラネットで配信し、その他の経営幹部からのメッセージもコラムとしてイントラネットに載せるとともに、経営に関する各会議の資料や議事録を共有するなど、経営陣の価値観・倫理観等を伝達・浸透させています。また、毎年度、理事長を始め幹部職員が全国の事業所に出向いて、現場と直接ディスカッションを行い、令和2年度に向けた組織や人事制度変更については、建設的な意見をくみ取り、制度変更に反映しました。

さらに、内部統制に対する役職員の意識を浸透させるため、集中的に確認・推奨する週間・月間等として、業務改善月間・キャンペーンを実施し、統制環境の整備に努めています。

業務改善月間・キャンペーン											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
法令・規程等遵守確認週間	法人文書管理推進月間	リスク管理推進週間	テレワーク推進月間		SDGs・中期方針・基幹目標月間	情報セキュリティ月間	予算執行管理推進週間	契約適正化推進月間			マニュアル化推進月間
	挨拶・身だしなみキャンペーン							資産管理適正化推進期間			
										サンクスキャンペーン	

なお、近年、法人運営上重要となる概念として、持続可能な開発目標(SDGs)への貢献が上げられていることから、9月にSDGs・中期方針・基幹目標月間を設定し、SDGsに関する職員向けの研修や普及啓発用ポスターを作成し、個々の業務とSDGsのつながりを意識するため、課室単位でのディスカッションを行うとともに、会議資料にSDGsマークを付けるなど、積極的にSDGsに取り組んでいます。(NITEのSDGsへの取組は、[7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉\(7\)社会及び環境への配慮等の状況](#)を参照。)

法人情報

15. 法人の基本情報

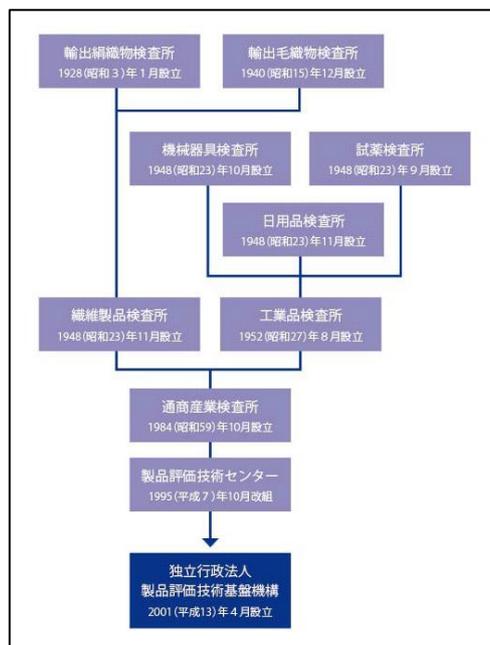
(1)沿革(価値創造の歩み)

NITEは、戦前の昭和3(1928)年、当時わが国の主な輸出品であった絹織物の品質検査を行う輸出絹織物検査所としてスタートしました。戦後には、当時拡大していた輸出品の品質検査を実施する機械器具検査所などの各種工業製品の検査所も設置されました。1970年代には、それまでに培った検査・評価技術を活かして製品の安全性に関する業務や、工業標準化法に基づく業務を開始し、1980年代には化学物質の安全審査に関する業務を開始しました。組織としても、昭和59(1984)年10月に、それまでの繊維製品検査所と工業品検査所が統合され通商産業検査所が設立されました。

1990年代に入ると、バイオテクノロジー関連業務や事業者などの技術的能力を認定する適合性認定の業務を開始し、平成7(1995)年10月に製品評価技術センターへ改組されました。

平成13(2001)年4月には、経済産業省所管の独立行政法人製品評価技術基盤機構となり、平成27(2015)年4月には国と密接に関連した事業を確実に「行政執行法人」として位置付けられるとともに、新たに大型蓄電池システムの評価に関する業務などにも着手しています。

このようにNITEは、設立当初から蓄積してきた工業製品に関する検査・評価などの技術やノウハウを活かし、行政ニーズや社会ニーズの変化に的確に対応して、日本の産業の発展と、安全な社会の実現に貢献しています。



(2)設立に係る根拠法

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)及び独立行政法人製品評価技術基盤機構法(平成11年法律第204号)

(3)主務大臣

経済産業大臣(経済産業省産業技術環境局 基準認証政策課 製品評価技術基盤機構室)

法人情報

(4)組織図(令和2年3月末現在)



法人情報

(5)事務所(従たる事務所を含む)

安全とあなたの未来を支えます



National Institute of Technology and Evaluation
独立行政法人 製品評価技術基盤機構



- 東北支所
〒983-0833
宮城県仙台市宮城野区
東仙台 4-5-18
TEL 022(256)6423
FAX 022(256)6434
- 北海道支所
〒060-0808
北海道札幌市北区
北八条西 2-1-1
札幌第一合同庁舎
TEL 011(709)2324
FAX 011(709)2326
- 北陸支所
〒920-0024
石川県金沢市西念 3-4-1
金沢駅西合同庁舎
TEL 076(231)0435
FAX 076(231)0449
- 四国支所
〒760-0023
香川県高松市寿町 1-3-2
高松第一生命ビルディング 5F
TEL 087(851)3961
FAX 087(851)3963
- 中国支所
〒730-0012
広島県広島市中区上八丁堀 6-30
広島合同庁舎第 3 号館
TEL 082(211)0411
FAX 082(221)5223
- 九州支所
〒815-0032
福岡県福岡市南区塩原 2-1-28
TEL 092(551)1315
FAX 092(551)1329
- 製品安全センター (大阪市)
● 国際評価技術本部 (大阪市)
● 認定センター (大阪市)
● 化学物質管理センター (大阪市)
● バイオテクノロジーセンター (大阪市)
〒559-0034 大阪市住之江区南港北 1-22-16
TEL 06(6612)2065 FAX 06(6612)1617
- 製品安全センター (桐生市)
燃焼技術センター
〒376-0042
群馬県桐生市堤町 3-7-4
TEL 0277(22)5471
FAX 0277(43)5063
- 本所(東京)
〒151-0066
東京都渋谷区西原 2-49-10
TEL 03(3481)1921
FAX 03(3481)1920
- バイオテクノロジーセンター(木更津市)
〒292-0818
千葉県木更津市かずさ鎌足 2-5-8
TEL 0438(20)5760
FAX 0438(20)5766
- 中部支所
● 認定センター (名古屋市)
〒460-0001
愛知県名古屋市中区三の丸 2-5-1
名古屋合同庁舎第 2 号館
TEL 052(951)1931
FAX 052(951)3902

(6)主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

NITE には、特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等はございません。

法人情報

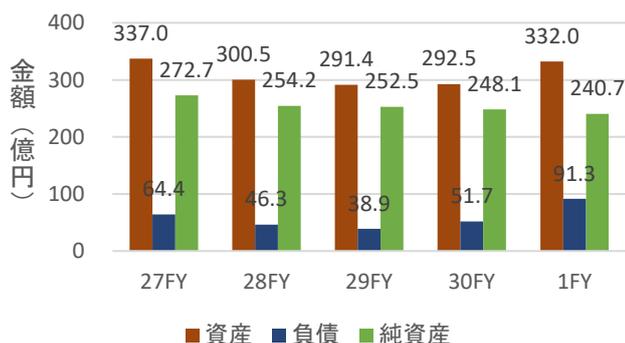
(7)主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
資産	33,702	30,049	29,138	29,253	33,196
負債	6,437	4,634	3,886	5,167	9,126
純資産	27,266	25,415	25,251	24,806	24,070
行政コスト	—	—	—	—	12,467
経常費用	7,657	7,755	7,680	7,852	8,090
経常収益	7,808	7,650	7,760	7,913	8,144
当期総利益(▲は損失)	428	▲77	80	64	99
業務活動によるキャッシュ・フロー	185	655	516	894	776
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲723	▲120	▲654	▲347	418
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲255	▲291	▲313	▲53	▲284
資金期末残高	1,233	1,477	1,026	1,520	2,430

注:行政コストは、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(「独立行政法人会計基準の改訂について」(独立行政法人評価制度委員会会計基準等部会、財政制度等審議会財政制度分科会、法制・公会計部会 平成 30 年 9 月 3 日))に伴い、令和元年度から計算しております。

貸借対照表



行政コスト計算書



損益計算書



キャッシュ・フロー計算書



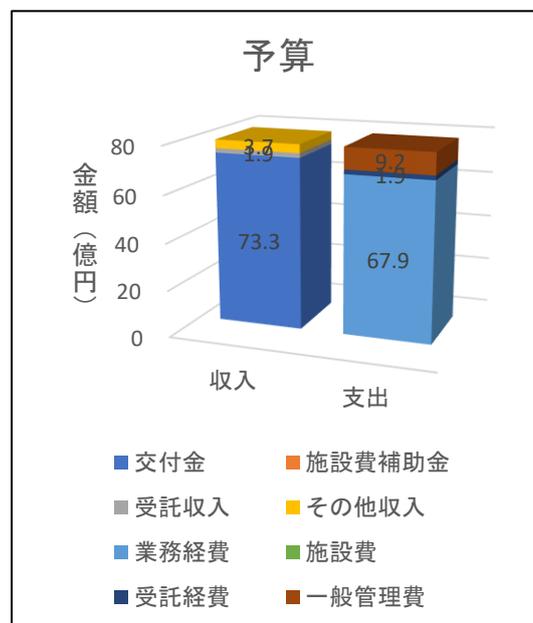
法人情報

(8)翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位:百万円)

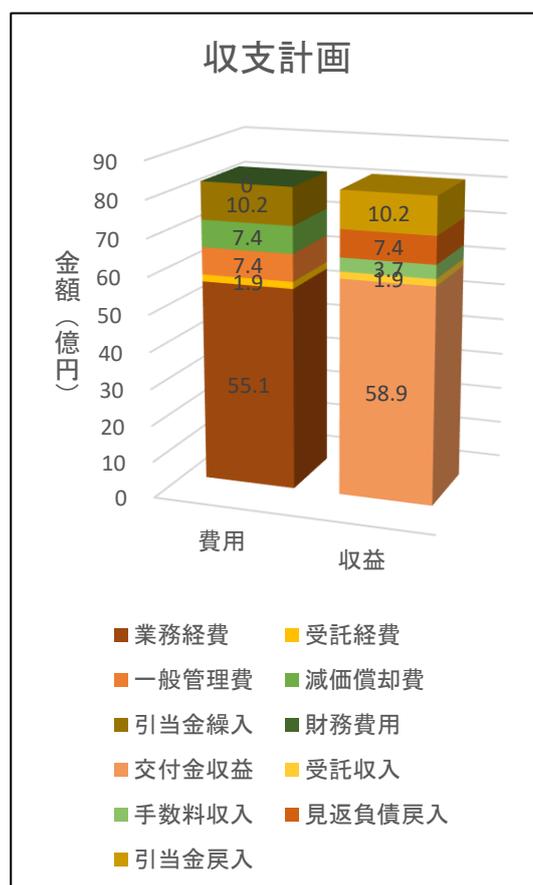
区分	金額
収入	
運営費交付金	7,334
施設整備費補助金	—
受託収入	191
その他収入	366
計	7,891
支出	
業務経費	6,784
施設整備費	—
受託経費	191
一般管理費	916
計	7,891



② 収支計画

(単位:百万円)

科目	金額
費用の部	8,207
経常費用	8,207
業務費	5,508
受託経費	191
一般管理費	744
減価償却費	743
賞与・退職給付引当金繰入	1,019
財務費用	3
臨時損失	—
収益の部	8,207
経常収益	8,207
運営費交付金収益	5,889
受託収入	191
手数料収入	366
資産見返負債戻入	743
賞与・退職給付引当金見返戻入	1,019
臨時損失	—
純利益	—
総利益	—

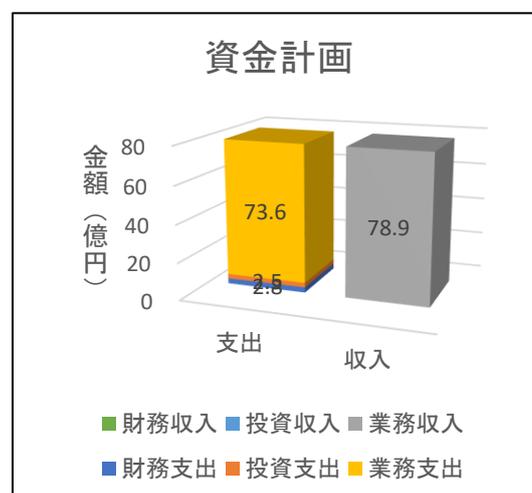


法人情報

③ 資金計画

(単位:百万円)

項目	金額
資金支出	7,891
業務活動による支出	7,356
投資活動による支出	254
財務活動による支出	281
資金収入	7,891
業務活動による収入	7,891
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—



翌事業年度に係る予算等の詳細(事業計画)は、NITE の Web サイト
(<https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html>)を参照。



その他情報

16. 参考情報

(1)財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

科目	説明
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	現金、普通預金
その他(流動資産)	NITE の業務活動から生じる未収金、たな卸資産、賞与引当金見返等
固定資産	
有形固定資産	土地、建物、機械装置、車両、工具、器具及び備品など NITE が長期にわたって使用又は利用する有形
無形固定資産	ソフトウェア、電話加入権
投資その他の資産	権利金、退職給付引当金見返、その他
負債の部	
流動負債	NITE の業務活動から生じる未払金、短期リース債務、賞与引当金等
固定負債	
資産見返負債	資産見返運営費交付金等
引当金	退職給付引当金
その他(固定負債)	長期前受金等
純資産の部	
資本金	国からの出資金であり、NITE の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	国から交付された施設費等を財源として取得した資産で NITE の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	NITE の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

科目	説明
損益計算上の費用	損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、NITE の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	NITE のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、NITE の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

その他情報

③ 損益計算書

科目	説明
経常費用	
業務費	NITE の業務に要した費用
一般管理費	NITE の管理に要した費用
財務費用	支払利息
その他(経常費用)	雑損等
経常収益	
運営費交付金収益等	国からの運営費交付金等のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等	手数料収入、受託収入等の収益
その他(経常収益)	雑益等
臨時損失	固定資産の除売却損等
臨時利益	固定資産の売却益等
前事業年度繰越積立金取崩額	前事業年度繰越積立金等の取崩額
当期総利益	独立行政法人通則法第 44 条の利益処分の対象となる利益

④ 純資産変動計算書

科目	説明
当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

科目	説明
業務活動によるキャッシュ・フロー	NITE の通常の業務の実施にかかる資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動にかかる資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出等
財務活動によるキャッシュ・フロー	借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等

その他情報

(2)その他公表資料等との関係

公表資料等	該当ページ	
業務方法書 (独立行政法人通則法 28 条)	P.20(7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉 (1)ガバナンスの状況)	
https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html		
年度目標 (独立行政法人通則法 35 条の 9)	P.12(4. 年度目標)	
https://www.meti.go.jp/intro/koueki_houjin/a_index_04.html		
事業計画 (独立行政法人通則法 35 条の 10)	P.19(6. 事業計画) P.45(15. 法人の基本情報 (8)翌事業年度に係る予算、収 支計画及び資金計画)	
https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html		
業務実績等報告書 (独立行政法人通則法 35 条の 11)	P.31(10. 業務の成果と使用した資源との対比)	
https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html		
財務諸表 (独立行政法人通則法第 38 条)	P.35(12. 財務諸表)	
https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html		
決算報告書 (独立行政法人通則法第 38 条)	P.34(11. 予算と決算の対比)	
https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html		
基本理念・行動指針	P.14(5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 (1)理念・価値観)	
https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/rinen/rinen.html		
中期方針	P.16(5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 (3)中期方針)	
https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/houshin/houshin.html		

その他情報

(3) 価値協創ガイダンスや国際統合報告フレームワークとの関係

価値協創ガイダンス項目	国際統合報告フレームワーク内容要素	主な該当ページ
1. 価値観	A. 組織概要と外部環境	P.6(1. 法人の長によるメッセージ) P.14(5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 (1)理念・価値観)
2. ビジネスモデル	C. ビジネスモデル	P.15(5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 (2)ビジネスモデル(価値創造の仕組み))
3. 持続可能性・成長性	D. リスクと機会	P.24(7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉(7)社会及び環境への配慮等の状況) P.27(8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策)
4. 戦略	E. 戦略と資源配分	P.16(5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 (3)中期方針、(4)戦略)
5. 成果と重要な成果指標(KPI)	F. 実績	P.31(10. 業務の成果と使用した資源との対比) P.34(11. 予算及び決算との対比) P.35(12. 財務諸表)
6. ガバナンス	B. ガバナンス	P.20(7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉(1)ガバナンスの状況) P.39(14. 内部統制の運用に関する情報)

● 編集方針

NITE は、社会・経済の情勢が刻一刻と変化し、国民や産業界からのニーズが多様化する中、こうしたニーズに適切に応えるために、社会・経済の制度構築・実装と企業・産業のイノベーション支援の取組を通じて、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に貢献しています。ステークホルダーの皆様に対しては、これらの内容を積極的に情報開示していきます。

編集においては、総務省の「独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」に基づき作成しております。また、経済産業省の「価値協創ガイダンス」や国際統合報告評議会(IIRC)の「国際統合報告フレームワーク」を参照しています。

- ・「独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」 総務省 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/satei2_01.html
- ・「価値協創ガイダンス」 経済産業省 http://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/kigyoukaikai/ESGguidance.html
- ・「国際統合報告フレームワーク」 国際統合報告評議会(IIRC) <https://integratedreporting.org/resource/international-ir-framework/>

独立行政法人 製品評価技術基盤機構

〒151-0066 東京都渋谷区西原 2-49-10

TEL 03(3481)1921 FAX 03(3481)1920

<https://www.nite.go.jp>

NITE
ホームページ



YouTube
公式チャンネル



Twitter
公式アカウント

